

第7日目(12月14日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。傍聴者の皆様には早朝よりご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問一括答弁方式は3回まで。一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。

また、質問内容を制限するものではございませんが、極力皆さん方から簡潔明りょうに質問していただきたくご協力をお願いいたします。

順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号17番・腰越晃君。

腰越 晃君 おはようございます。傍聴者の皆さんにおかれましては朝早くから議会においでくださりましてありがとうございます。一般質問、私はこれで塩沢町議会から数えますと34回目になります。トップバッターとしてこの壇上に登るのはこれが初めてでございます。そうした1番くじを引いていただいた若井議長にまず始めに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは早速通告にしがいまして質問をさせていただきます。

1 総合計画の見直しについて

まず、総合計画の見直しについて。始めに総合計画というものはどういうものなのか。これは市のホームページにも掲載されておりますが、総合計画は本市、南魚沼市の発展のために立てられる各種具体的計画のすべての基本となるものであり、地方自治体の憲法と位置づけられるものである。このように市のホームページには書かれております。したがって南魚沼市のまちづくりの基本となる計画である。このようにとなえるべきであると思っております。

今回の総合計画の見直しは各施策ごとに指標を設定し、指標の上で現状の状態を明らかにし、さらに目標値を設定し改善を目指し、目標値への達成年度を明示する。こうした画期的な内容を目指している。指標というものは新潟県が年に1回発行する「新潟県100の指標」この中にあるように、例えば県内31市町村の人口10万人あたりの病院・診療所の数、こうしたもので、ちなみにこの病院・診療所の数におきましては平成21年度南魚沼市は全31自治体の中で25位という順位になっております。これらの指標設定は見直しに先立って実施された市民アンケート調査を元にしており、市民が望むまちづくりの具体像が示される、こういう期待もあるところであります。

しかし、他の自治体との指標数値の比較など、南魚沼市が劣っている部分、市民ニーズの高い部分、こうした分野などに市独自の重点指向を盛り込むこと。また、福祉・医療・教育・社会資本整備などそれぞれの分野のバランスをどのようにとるのか。そうした問題もありま

す。同時に最も重要で考慮しなければならないのは、財政上の制約との整合であります。財政的な裏づけがなければ、絵に描いたもちこういうこともあり得る。そういったものであります。

また、3年間あるいは5年間というような中期的な目標に取り組むというこれまでにはなかった仕事の進め方、これをどうするかというのも課題であります。目標値をクリアするために縦割りの組織、これまでのような縦割りの組織で取り組むだけでなく組織を横断した横の共同作業。こうしたものが効果的であると考えれば、部や課、係を越えた連携も必要となる。そのようにも言えると思います。

このようにこれまでと違うやり方で仕事を進める上での当然職員の意識の改革というものも大きな課題となります。また、こうした取り組みの結果得られた結果について、内部評価さらには外部の評価を受けていくことでマネジメント・サイクルを適切に回しながら施策・事業の質を上げていく。こうしたことも期待できるところであります。

また、こうした手法は例えば これは失礼な言い方になるかもしれませんが、市や部課長などの幹部職員が代わり大きな政策の変化があっても活用できる仕事の仕方、システムである。このように考えております。さらに従来の方自治体の行政改革や行政評価の手法は事務事業評価これが中心ですが、これは我々納税者一般市民にとっては非常にわかりにくいものでもあります。この新たに指標を用いると。指標の中に目標値を定めて仕事に取り組んでいく。こうした方法をとった場合にはより我々一般市民にもわかりやすいものになるということ。それは執行部側からの説明責任も果たしやすくなる。説明しやすいものになる。こうした面で優れていると言えるところでもあります。

いずれにしても今後の動きとして、各自地体でも政策指標の設定と業績測定、こうした一連の取り組みに進んでいくものと言われております。南魚沼市の今回の総合計画の見直しに合わせた政策指標の導入と目標値設定。これは全国自治体の中でも先駆的な中にあります。こうしたことを考え私はこの見直しについて期待をし、支持をしているところであります。常に施策ごとに指標と目標値が設定された計画案。これは案でございますが、総合計画審議会また行政改革委員会、こうしたところには提示をされております。しかし、今見直しをやっており最終案はまだ決定していない状況にあります。そうしたこの時点で総合計画の具体的な見直しについて改めて現在の状況について伺いたいと思います。

2 子ども・若者育成支援推進法への対応について

次に2番目になりますが、子ども・若者育成支援推進法への対応について。文部科学省の調査によれば現在の不登校児童生徒数は中学校で35人に一人、小学校では314人に一人。また、別の資料によればニートの数、約85万人、フリーター約400万人。NHKの2005年の調査によりますと引きこもりの数は約160万人。まれに外出をするこうした引きこもりのケースを含めると約400万人を超えるというような推定もされております。こうした学校生活、あるいは社会生活に適合できない子どもたち、若者の問題が顕在化しているというのが今の日本の実情であります。

当南魚沼市におきましては小中学校の不登校児童生徒数は毎年70名を超えております。とりわけ平成20年度におきましては中学校生徒65名が不登校になっております。中学生においては毎年毎年増加傾向を示しております。問題は深刻化している。そのようにとらえております。また南魚沼市におけるニート、フリーターあるいは16歳以上 義務教育が終わった16歳以上の引きこもりの数は調査データがなく不明の状況にあります。こうした中で南魚沼市では学校教育課が主管し教育支援センターにおきまして適応指導教室あるいは面談、電話による教育相談等を行っております。しかし、不登校で自宅からも外出できない児童生徒への対応は非常に不十分な状態にある、そう言っているかと思えます。

小中学校の児童生徒以外への対応、いわゆる16歳以上の引きこもりの方々への対応としては、これは16歳から20歳くらいまでの人を対象としておりますが、相談室を開設し社会教育課が主管し、育成支援センターにおきまして今年4月より2名の相談員を配置し相談業務に当たっております。南魚沼市の対応は今後の、社会に適合できない、学校に行けない、こうした子どもたちがどんどん増えている現状においてはまだ不十分な状態にあるとこのようにとらえております。

そこで、国による若者自立支援の展開については内閣府が担当し、2008年青少年育成施策大綱。そして今年6月、子ども・若者育成支援推進法が国会で自由民主党、民主党の賛成で成立し7月公布され、来年度の活動に向けた活動が今始まろうとしております。これはニート・不登校・引きこもり・発達障害・精神疾患など子どもや若者が抱える問題が深刻化している中で、0歳から30歳までを対象に支援を進めていこうとするものであり、自治体が主体となり児童福祉・雇用・保健医療などの機関の連携した協力・共同のもとに問題を抱える子どもたちや若者の支援体制を整備する。こうした内容であると認識をしております。

この法律は市町村に対して子ども・若者計画の策定、そして子どもたちを救うネットワーク組織である子ども・若者支援地域協議会の設置を求めています。現状における取り組みの状況を伺いたいと思います。以上、1回目の質問をさせていただきました。終わります。

市長 おはようございます。傍聴者の皆様方、本当にご苦労さまです。平日にも関わらずこうして大勢の皆様からおいでいただきましてありがとうございます。今議会、一般質問20名の方から通告をいただいております。3日間にわたろうかと思えますけれども、一生懸命答弁いたしますのでひとつよろしくお願い申し上げます。

腰越議員にお答え申し上げます。

1 総合計画の見直しについて

総合計画の中間見直しについてであります。議員おっしゃったように第1次総合計画。これは平成18年から27年、この10年間の計画期間でありますけれども、中間年に見直すと。これは皆様方既にご承知のことだと思っております。そうしておりましたが、合併後の市政を取り巻く状況が変化していく中で、1年前倒しで見直しを行うということにさせていただきました。

今回は中間見直しでありますので、基本構想部分の見直しは行わない。基本計画部分だけ

であります。新たな試みとして33の施策ごとに達成目標を掲げ、そして単なる努力目標ではなく各施策で取り組むべき課題を明示して、必ず達成に努めなければならない現実的な目標を設定したいと考えております。この達成しなければならない課題は相当広い範囲にわたります。市で取り組めることは財政的にもやはり制約がある。おっしゃったとおりであります。なかなか大きな仕組みの変更が今できるということではないと思っております。そのため今回設定の目標も施策全体から考えますと枝葉の位置づけになる、こういうこともあります。しかしながら小さいことでも今一番市として取り組もうとすることを市民の皆様へ発信できるように指標を設定したいというふう考えております。

33の施策を超えての大きな目標を設定して、その目標達成のために事務事業の満足度、これを検証しながら事業の見直しを行っていくというマネジメント・サイクルの考え方が一番重要だと思っております。意識改革を図らなければならない、こういう認識は私も職員も常に持っております。現在各事務事業について統一した様式をつくって各部署で見直し作業に取り組んでいるところであります。

しかし、今回のこの指標設定にあたりましては、さまざまな分野にわたるような大まかな目標を設定すること。先ほどちょっと触れましたが、これはかえって焦点がぼやけるということも恐れておりますので、その施策ごとにまたその中でもかなり限られた分野の目標を設定することで市として特に力を入れていく事項を明らかにしたいというふう考えております。総合計画の指標としてこれが本当に満足できるか否かということは議論の分かれるところかも知れませんが、新たな試みとしてひとつご理解を賜りたいと思っております。

市民アンケートにつきましても2～3年ごとに実施をさせていただいて、数値の変化を見ていくことで市民の皆様方の意識の変化、これを的確に把握していかなければならないと思っております。この9月29日に総合計画審議会あるいは行政改革推進委員会合同会議で委員の意見聴取をさせていただきました。総合計画見直し案に関する中間報告、そして市民アンケート結果報告、これらについてそれぞれご意見を賜ったところであります。また、この市民アンケートにつきましても、市報の1月1日号に概要版を掲載させていただきますのでよろしく願いいたします。そして1月27日に今予定しております総合計画審議会に見直し案を上程させていただいて諮問させていただこうという予定でありますのでよろしく願い申し上げます。

2 子ども・若者育成支援推進法への対応について

2番目の子ども・若者育成支援法の件であります。率直に言いますとなかなかいろいろの法律をどんどんとつけて、机上論的な部分も非常にあるわけでありまして、現場としてはちょっと対応に苦慮しているという部分がございます。しかし、このニート、フリーター、引きこもり、こういう若者の抱える問題の複雑化あるいは不安定な就労環境、経済的格差の拡大、これらの固定化することが非常に懸念されている。そして不登校あるいは情報のはんらん、そして子どもの抱える問題、これらが深刻になっていることはもうご承知のとおりで

あります。

この7月に公布されたこの支援法は、幼児期から30代までということであります。今まで私たちの念頭には全くない子ども、あるいは若者と言いますと、子どもは子どもであれですが、若者もやはり青春とかいいますからおおむねは20歳代の前半、あるいは20歳までというのが今までの我々の考え方であります。これが一挙に30歳と。本当にこれを若者と言えるかどうかという部分もありますけれども、そういうことになりました。

しかし、市ではこの4月から育成センターで取り組みが始まったばかりでありまして、当面スタッフの問題もあることから青少年 これは先ほど触れましたように義務教育終了後から20歳前後までですね を対象として青少年育成センターに相談員2名を配置して相談業務を行って社会復帰に向けた支援を行っているところであります。

これまでも福祉関係あるいは子育て関係の会議におきまして、必要に応じ関係機関、これは育成センターあるいは児童相談所、ハローワーク、警察、相談支援センターこれらがありますけれども、この皆さん方を交えた会議を行ってきましたがそれぞれの立場での会議でありますので、今回の法律の趣旨であります乳幼児から30代を包括的に支援していく体制は、先ほど申し上げましたようにまだ整っていないということであります。したがって当面の課題といたしまして法の趣旨に基づいた関係機関、関係者のネットワークの構築、これが急務であります。

ご質問の子ども・若者支援地域協議会、これはこのネットワークが発達したかたちになるのだらうと思っております。こうした中で地域の課題あるいは実態の把握を進め、南魚沼市の実態に即した子ども・若者支援計画の策定に結びつけていくように努力をしていかなければならないという思いであります。とにかく始まったばかりでありまして、具体的にいつまでの策定かということが今ここで明言できるところではございません。

4月から11月までの相談件数ですけれども、来室、これが相談者数16名、延べ件数で102件。電話が9名で述べ件数で81件という今の状況であります。なお、教育関係部門もこのことに深く関連をしておりますので、この後の答弁は教育長にお願いいたしますのでよろしくお願い致します。以上であります。

教 育 長 2 子ども・若者育成支援推進法への対応について

お尋ねの点について答弁をいたします。議員は十分ご承知のことと思いますが、問題の全体をご理解いただきたいと思っておりますので、学校教育の場面の方から少し振り返ってみたいと思えます。

議員ご指摘のように不登校ですとか引きこもりですとかニート、フリーターという問題が大きな社会的な問題となっております。そしてそれに対して国、都道府県、市町村それぞれが一生懸命努めなければならないこと。これはご指摘のとおりだと、このように思います。しかし、大きな前提といたしまして、教育基本法で子どもたちの何ていいいますか、生活全般にわたって第一義的に責任を負うのは保護者だというこの認識といいいますか、これらの私どもが仕事をしていく上でごく当然のことのようでありますけれども、反面、家庭の中のこと

に保護者の教育方針だと言われてしまうとなかなか立ち入れないという、そのこととも微妙に関連をしております。これは前置きでありましたが。

さて、この地域でも青少年の健全な育成、成長これを支援しようという目的で青少年育成センターというものをつくり、それぞれ活動いただきました。その後、子どもたちの不登校というふうなことが大きな問題となってまいりまして、当初においてはこの育成センターに適応指導教室の運営というふうなこともお願いをしてきた経過がありました。しかし、不登校等の背景の複雑化が進む中で昨年からでしょうか、この問題については教育支援センターというものを別に立ち上げまして主にそちらで取り扱ってきたという経過があります。

ただ、ここでもいろいろと今起きている問題だけに対応しようとしても、どうしても対応しきれないというふうなことから小学校就学前の子どもたちの育ちも総合的に支援することが必要だ。あるいはいわゆる発達障害を抱えているのではないかなと思われる子どもたち、そしてその保護者に対する相談、指導ということも必要だというふうな観点から、この4月から教育委員会に特別支援教育を専門とする指導主事を配置して現在に至っております。この取り組みにつきましては、おおむね好評をいただいていたというふうに思っております。

そこでいろいろ今申し上げたように教育支援センター、あるいは特別支援教育を担当する指導主事の取り組みの中で見えてきたことと言いますと、今市長からも話がありましたが教育関係者だけではなくて、福祉ですとか子育て支援ですとか保健ですとか、場合によっては病院も含めた中で連携して当たっていく必要性を今痛感しているところであります。それぞれ抱えている問題が複雑に入り組んでおりまして、一面からだけではその問題の本質に迫ることができないというふうなことが、今一番の大きな課題になっています。

したがって、保護者の悩みも例えばさまざまな原因がそこに絡んでいても、保護者もその一面の部分、例えば子どもが学校に行かないということだけを主たる悩みとして相談に来られるというふうなケースも当然多いのだらうと思います。したがって、いろいろな悩みを総合的に受け止めて、これは例えば教育支援センター、これは福祉、これは保健・医療というふうなそういう問題の仕分けといいますか、そういったことができるそういうもの。つまり議員がお尋ねのこの協議会だろうとこのように思うのでありますけれども、こういったものの必要性は十分実感しております。

ただ、非常に難しいのが就学前の子どもから中学を卒業するまでの間、これについては子育て支援と学校教育課で連携をするということと比較的簡単であります。今もそういうことで一生懸命努力しておりますが、中学校を卒業してから30歳代となりますと必要性は十分わかったつもりでありますけれども、具体的にどのような手立てが講じられるかということについては非常に自信がないというのが実態でございます。

今年4月から育成センターに相談員を配置しまして相談に当たっておりますが、これで問題の解決に近づくというものではない。相談ができる窓口がある。これがないことに比べたら非常にいい。大事なことだと、役に立っていると思っておりますが、それだけでこの問題の解決への入り口にはなり得ていないと、こういうふうに感じております。今後どのように取り組

んでいったらいいのか。あるいはどこが取り組むべきなのか。これらのことについても市長部局と十分協議をしてみたいと、このように考えております。

腰越 晃君 1 総合計画の見直しについて

それでは最初の1番について、総合計画の見直しについて再質問させていただきます。市長の答弁の中にありましたようにやはりその指標を設定し、その指標の上に目標値を設定し、そうした仕事の進め方、これは非常にわかりやすくなる。また、職員の意識改善にもつながっていく。私が思っていることと同様の答弁をいただきました。その中でやはり指標の設定というものが、非常にこれがかなめになるというように考えております。

9月29日の総合計画審議会、行政改革推進委員会、これにも私は出席をさせていただきまして内容等について聞かせていただきました。そこでやはり私が感じたことは、一つは指標の設定について余りわかりやすいものではないのではないだろうか。やはり先ほど申し上げましたように一定の人口当たりの病院、あるいは診療の数であるとか、あるいは幹線市道の今後高齢化がどんどん進んでいきましてお年寄りが非常に多い人口構成になっていきます。そうした中で日々の生活を考えると、やはり幹線市道くらいには歩道があっていいのではないか。いわゆる幹線市道への歩道の整備率であるとか。

あるいはこれはいつも出てきますけれども、老人福祉、特養施設への待機者、こうした数を増やしていくそうしたものであるとか。あるいは市内の中には消防車であるとか、あるいは救急車であるとか、緊急自動車が入れないような市道もあるかと思えます。そうした箇所を減らしていくであるとか。

そうしたさまざまな住民にわかりやすい、住民の生活に直結したようなそういった指標、こうしたものを掲げるということも重要ではないか。一番大事なことは指標については数値化をすることであると思えます。そうしたことについてさらに今の案よりも一歩踏み込んだ内容にしていきたい。そのように思っていますが、そういった細かい内容になりますけれども、市長の見解をお伺いしたい。そのように考えます。お願いします。

市長 1 総合計画の見直しについて

議員おっしゃるとおりなのです。ただ、今この指標をすべての部分で本当に数値をきちんと設定をして、どんとどんとやるというところまでまだいかない。これがやはり私たちが一番ある意味で誤解を恐れるのは、そういう指標がもう設定をされてではそのとおりにやはり先ほどおっしゃったように財政がついてこなければどうしようもない部分がありますので。その辺との組合せとなりますと、非常に指標だけをぽんと出しても何か緩い指標と。これもありますので、総合計画の中できちんとそれらの、当然財政は財政なりに把握をしながらきちんとやるわけですがけれども、余りにも設定しなければならぬ指標とあります。その箇所数。個別に言いますと大きなものが出てくるものですから。そう理想どおりにぽんぽんとはいかないと思えますけれども、やはりそれは市民の皆さんから見ていただいて、直接もうそこでわかる部分でありますので極力そういうことが明示できるように。その設定ができるように改善しながら努めていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願

申し上げたいと思います。

腰越 晃君 1 総合計画の見直しについて

もう1点、再質問でお伺いしたかったことがあるのですが、私、1回目の質問の中で指標の設定の仕方、いわゆる指標の中に出てくる一つの課題として仕事を進めていく上で、横の連携ということが必要ではないかというように申し上げました。やはり部、課、係これらを超えて取り組んでいくべき内容も出てくるのではないかと。そうしたいわゆる縦割り、これを超えた取り組みといいますか、そうしたものについてのお考えをお伺いしたい。こういうふうに考えます。

市長 1 総合計画の見直しについて

これは行政組織はとかく縦割り縦割りと言われますけれども、この横の連携というものは本当に大切なことであります。11月の職員への朝礼の際に申し上げたのですが、今年、国体があり、天地人があり、あるいはそれぞれイベントも大きなものがあります。そこに直接携わった皆さん方のご苦労はもちろんですが、やはりそれを支えたのは職員全体でありますから、直接的にそこに関与しなくてもそれは皆さんが全部関与したことだということを申し上げたわけでありまして、まさにそのとおりでありまして、福祉だからおれは知らないとか建設のことは私はわからないと、それではやはりだめなわけですので、横の連携。これを今総務部の企画政策の中できちんと調整をしながらやっているところであります。

ただ、一挙におっしゃったようなことがすぐとんとはできませんけれども、部課長は大体そういうことはもうよく意識している。課題はやはり係長以下の皆さん方がセクト主意的な考え方を持たないということだと思っていますので、それらは十分やはり場数を踏ませながら実際にこうなんだというところを。場数を踏んでいかないとやはり理論的なことばかりではなかなかわからない。ですので、そういうことに努めながら、まさにこの横の連携というのが一番大切だと思っておりますので、またご指導いただきたいと思っております。

腰越 晃君 1 総合計画の見直しについて

いずれにしても総合計画の見直しに合わせて、こうした指標設定という、目標値設定というそれに取り組んでいくと。こうした姿勢を出したということは非常に評価されると思っておりますので、また、こうした仕事のやり方というのは一朝一夕には100点満点の点がつけられるというところに行くものではありません。やはり長い間これを繰り返しながら、南魚沼市の市役所の仕事というものはきちんと目標があり、きちんとそれに基づいてそれを目指して進めているのだと。そういったところを大切にしながらこのやり方というものをより磨かれた、よりわかりやすいものにしていただきたいと思います。そのように考えます。

2 子ども・若者育成支援推進法への対応について

2番目の方の再質問をさせていただきます。今ほどの教育長の答弁の中に、教育の第一義的な責任は教育基本法に謳われているように家庭・保護者にあると。まさにそのとおりであります。こうした問題が出る前に家庭教育の在り方とか、あるいは社会情勢。いわゆる社会的なさまざまな面での子どもたちの育成、教育への配慮であるとか、あるいは学校教育での

こうした子どもたちが出ない教育の展開であるとか、これが前提条件としての課題であることはだれもがわかっていることであります。

しかし、それがうまくいっていないがためにこうした問題が発生しているということも事実であります。学校教育を中心に対応を進めておりますけれども、その中で就学前の子どもたちへの対応も必要である。そうしたところで福祉・保健・子育て支援課との共同での対応を進めている。これも現時点では評価をされるべき内容であろうと私は思っております。

この問題を考えていく上で当市でも一番問題なのはどこかなというふうに考えると、やはり義務教育が終わった16歳以降の不登校であった方々、あるいは引きこもりの状態であった方々、そうした方々が今どういう状態にあるのかということでもあります。

相談室が設置されたといっても、これは来る人、来られる人を対象にしているだけであります。今の中学校の不登校生徒65人、こうした方々が中学校卒業後どうなっているのか。これは本当に心配なところでもあります。やはり市でも追跡調査、あるいはこうした引きこもりであるとかニート・フリーター、こうした方々の実態はどうであるのか。これはやはり調査をするべきであると思います。そしてこの法律に沿ったネットワークをきちんと構築して、これも先ほどの縦割り、横割りとも関係するわけですがけれども、横の連携をさらに拡大してきちんとした対応ができるようにやっていくべきではないかと、そのように考えております。

そうした中で市長の答弁を聞きますと、まだまだ具体的にきちんとしたネットワークづくりであるとか、あるいはこの法律が言っているような協議会の設置については、まだまだ先の話であるというような認識を私は持ったわけではありますが、やはり実態だけでも早くとらえてほしい。16歳以上の方々、こうした方々はこの地域に残っていくわけがあります。引きこもり、そうした方々が今後成長し大人になり、今は家族の保護があるかと思いますが、いずれ年齢を重ねていくうちには家族の保護というものもなくなります。

大切な人材がやはりこうしたことにより失われていく。さらには行政の　　こういった言い方は失礼かもしれませんが、行政の保護が必要になる。やはり早い段階の中で処置して、そうしたことにならないようにしていくべきであろうと私は考えております。やはり具体的にどういうネットワークづくり、どういう協議会づくりにしていくのか。こうしたところについてもう1回答弁をお願いしたいと思いますし、できれば具体的な行程表あるいは日程、こうしたものを示していただければありがたいと思っております。

市　　長　　2　　子ども・若者育成支援推進法への対応について

議員おっしゃったように今乳幼児から中学卒業までの間は教育委員会あるいは福祉保健課、保健部ですね、子育て支援課から始まります。この連携の中でやらせていただいて、非常にある意味で効果が上がっているということでもあります。想定し得ない、またこの法律としてですね　　いわゆる中卒以上あるいは大学卒業してからでも結構ですが30歳までという分野が新たに今度は法律としてこういうふうに位置づけられた。そこで今、教育長ともいろいろ相談をしているのですが、どこが主体となってこれを担当すべきなのか。まずこのことを決定しなければですね。

ですから一連の中で例えば子育て支援課から生涯学習までということがありますね、生涯学習。これは30まで限ったわけではないです。その中に全部位置づけるとしますと、子育て支援課いわゆる福祉保健部門を教育委員会で統括しなければならないのかとか、そういう部分が出てくる。どういうふうにやっていくべきかというのは非常に難しいことがありまして、確か私たちの自治体ばかりではないと思うのです、これは。

なるべく早く。別に先延ばししようということではありません。教育委員会あるいは関係機関と協議をしながら、ではどういう組織をきちんと立ち上げるべきか。立ち上げてみて全然話にならなかったということではちょっと困りますので。ただ、いろいろ失敗点とかそういうのは出ますよ。出ますけれども、それは改善していけばいいわけですが、全くその目的と反したような組織になってもこれは困るわけです。ですので、非常におっしゃるのは簡単ですけれどもやるのは難しい。

そこで今、協議中ということでご理解いただきたいわけですので、行程表がいつまででどうだこうだということを、ちょっと今ここで明示できる時期、状況ではないということをもたご理解いただきたいと思います。なるべく早く。これは先ほどおっしゃったように法律でこういうふうにつけられて、そしてちゃんとした計画をきちんとやれということになっていますから。法律を無視してはやっていられませんので、今、協議を始めたということでもひとつご理解いただきたい。なるべく早くきちんとした姿を出していきたいと思っておりますので、またいろいろ社会教育に非常に造りの深い腰越議員でありますので、ご提言、ご支援をお願いしたいと思っております。

議長 質問順位2番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

1 介護施設の充実を図れ

まず最初に介護施設の充実を図れということでもあります。今回の市議会議員選挙は31名が立候補し、それぞれの候補が市政を語り市民の声に耳を傾けて、そして自己の主張を市民に訴え、激戦を勝ち抜いてこの議場に議員として立っているわけでもあります。我々議員のふだんの活動、それ以上に自ら市民の中に飛び込んでそれぞれ市民の声を真摯に伺い、大量の情報を得、要望・要求これらをお聞きし、それぞれ議員各位が市民の皆様方の考え方を吸収した中で対応してきた。このように思っております。

このような中、私もこの選挙戦を通じ市民の皆様方の強い要望の一つに上げられるのが、介護施設の充実これを望む声が多かったと思っております。この施設の型にはいろいろな型があるわけではありますが、要は高齢になり、あるいは病気をもち、常に介護を必要としている人たちの入所する施設が足りない。入りたくても入れない。申し込んであるのだがいつになったら順番が来るかわからない。もしかするとそれまで命がもたないかもしれない。介護する側の家族、この方々の肉体的あるいは精神的な負担、そしてその家族の皆さんはほかのことは何もできない。これらの話をたくさんお聞きをしまいたところでもあります。

そしてこの介護いずれ我が身であります。こういう不安も大変お持ちの方が多かった。な

るほど特養ホームの待機者を見てもますますとうなずける点があります。担当課から調べてもらいました。それぞれの施設に重複をして申し込んでおられる方々がたくさんおいでであります。それほど重複をしながら施設に申し込まないと容易に入れない、可能性がないとお思いでしょう。みなみ園で300人の待機者。まいこ園で327人、八色園で156名。他二つの施設、合計5カ所で重複はしていますけれども、特養の待機者は951人に上るそうであります。実人数で言いますと417人だとお聞きをいたしました。これらの方々は常に介護を必要としているわけでありまして、家族のいずれか、あるいは何人かで自宅介護をしているわけでありまして。

この介護保険制度は2000年に発足したわけでありまして、3年に1度この制度の中身を見直し、この4月から第4期目の介護保険の制度がスタートしたわけでありまして、こういった中で市の人口は年々減少しています。特に年少人口あるいは生産年齢人口、あるいは前期高齢者の人口も減少する一方で、後期高齢者の皆さんの人口は増加をする傾向にあります。

そして市の高齢化率は25.9パーセント。これは県や市のそれぞれの率を上回っているということでありまして。ありがたいことではあります。当南魚沼市は長寿の自治体でありまして、その平均寿命が男が79.2歳、女性が87.0歳。共に県内1位、2位の長寿の自治体であります。多くの高齢者の皆さんが自宅で毎日元気に暮らしているかということ、そうでもないと思います。人口が減少傾向にあって長寿の自治体ということは、考えを変えてみますとそれだけ介護を必要としている高齢者が大勢いるのではないかと、私は言えると思うのであります。

そこで介護認定を受けている方々が高齢者に占める割合は全体で16.9パーセントでありまして、女性に至っては20パーセントを超えているわけでありまして。2割の方々が介護認定を受けているということでありまして。そして今後の問題として5年後にはいわゆる団塊の皆さん、私も含めてでありますけれども、団塊の世代の皆さんが大量に高齢者の仲間入りをするわけでありまして。ということは多くの方々が介護を必要とするということが容易に判断ができるわけでありまして。

そこで、特養を始めショートステイやあるいはミドルステイができるような施設を増やしていかなければならない。私はこのように考えているわけでありまして、それを今すべて民間に任せていたのではなかなか進まない。私は公が、あるいは公に近い団体といたしましうか、そういうところでこの施設の整備を図っていかなければならない。このように考えているわけですが、市長はどのようにお考えでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

2 南魚沼市稲作のあるべき姿について

次に農業であります。特に稲作についてであります。8月の総選挙において民主党が農業の個別所得補償制度の創設、この農政の目玉の政策として訴えて農村票を多く獲得いたしました。今までの自民党政権のいわゆる猫の目農政と言われる農政に対して、多くの農家が不満を持ち、これからの脱却を求めたということだと思っております。私はこの政策に大きな期待

をしているところであります。大きな期待をしております。

来年度から米の個別所得補償モデル事業、あるいは水田利活用自給力向上事業が実施をされるわけではありますが、一昨日の報道によりますと農相は予算のめどがおおむねついた、このような発言をしておられました。この個別所得補償モデル事業では以前から言われていましたけれども、すべての主食用米の販売農家を対象にして定額部分として10アール当たり全国一律に1万円から2万円の直接補償をしようと、こういうことであります。その内容についてもここにきてほぼ固まったというように思います。金額にして1万円以上。そしてその対象者でありますけれども、県からの需要情報に基づき地域で定める主食用米の生産数字を目標にしたがう農家でなければならない。回りくどい言い方ではありますが、要するに生産調整に参加した農家でなければその対象にならないということでもあります。対象にならない。

この生産調整の手段としてあるのが調整水田やあるいは保全管理。いわゆる不作付による生産調整の手法であります。先ほど申し上げました事業のこれらの手法は、この事業の対象外ということになります。私たちのこの南魚沼市に定着をしている最も有効的な転作の手法。最も有効的な転作の手法であります。この調整水田やあるいは保全管理がこのモデル事業からの対象にならないということになると大変なことだと、先日の補正予算の審議の中でも議員が指摘をされておりました。

調整水田が405ヘクタール、保全管理が270ヘクタール、あわせて670ヘクタール余りでしょうか。転作面積の6割以上を占めているわけであります。まさに南魚沼市にとっては大きな懸念材料であると言えます。そしてもう一つ、地域間調整によって生産調整に参加をしている農家。この方々もたくさんおられるわけでありまして、これも私は大きな懸念材料になると思うのですが、市としてはどのように見ておられるのか。お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

自給力向上事業については不作付による生産調整は対象外。これは私は理解できます。作付しないで自給率を上げようというのですからこれは理解できますけれども、個別所得補償モデル事業については、調整水田等で行う生産調整は、これは私は余り理解ができません。この生産調整は個人の判断にゆだねるということでもあります。一体我々農家はどちらを選択したらよりベターなのか。南魚沼市全体と考えて、南魚沼市農業・農家にとってどの選択が一番有利なのか。私はまだわかりませんし考えも定まっていませんが、市長の判断をお聞きしたいと思っております。

そして市長が常々、市内のすべての田んぼに米をつくりたい、このように発言をしております。全くそのとおりだと思いますけれども、地域間調整やあるいはさまざまな手法でなるべく米をつくるような政策をとってきました。繰り返しになりますけれども、すべての水田に米をつくりたいという市長のお考えが実現するためには、どういう対応をおとりになるのかお聞きをし、最初の質問といたします。

市 長 牛木議員にお答え申し上げます。

1 介護施設の充実を図れ

まず最初にこの待機者の内訳ですけれども、今、議員おっしゃったように施設に対しての申し込みは951、重複分を含めてですね。実質417。これはそのとおりであります。しかし、その中身をまたちょっと分析をいたしますとその中でこれは20年の11月13日現在ということです。今の417あるいは951というのは21年の12月ですから1年前でありますけれども、一番私たちがやはり早く入居するようにしなければならないと思われる部分、これは在宅で介護4~5この方たちであります。これが20年の11月13日現在では介護4が33、介護5が28、この皆さん方が自宅待機なのです。自宅なのです。

あとの介護老人保健施設に入っていられる方、あるいは療養型施設に入っていられる方、病院等ございまして、ですので409と417はそう大きく数字は変わっておりませんけれども、一番早く対応しなければならないというこの61、あるいは70近くなりましょうか。介護度が上がればここに入ってくる在宅の方という、これをまず早く解消したいとそういう思いであります。

一番いいことはそれは400人なりという、これは実数でありますから。400人を超える皆さん方、待機していられるのはですね。一挙に解決できれば一番いいのですけれども、議員ご承知のようにこの介護施設の整備、ベッド数というのはもう魚沼地区で幾つ、その中で南魚沼で幾つというふうな割当てがある。そして無制限に例えば単費でどんどんつくったとしますと、これはもう介護保険料のすぐに倍、3倍という値上げになってしまうわけありますので、その調整もしなければならないということでもあります。それは議員ご承知でありますので余りくどくは言いませんけれども。

さて、そこでこの介護施設の整備計画につきましては、やはり国県の方針がまずあります。そして利用者のニーズを尊重しながら、介護保険計画検討委員会の意見を伺って行政主導で策定をしてきましたしこれからもそうしていきます。

第4期介護保険事業計画、これは21年から3年まででありますけれども、施設入所待機者の解消のために、この21年度から3年度までの間で地域密着型介護福祉施設、これはミニ特養ですけれども2カ所で定員58名。それから認知症対応型共同生活介護施設、グループホーム3カ所6ユニットで定員54名。小規模多機能型居宅介護施設2カ所、定員50名。これを23年度までに整備をしていこうとういうことでもあります。

そしてこの今申し上げた部分につきましてはすべて、民間事業者が、事業所が積極的にもう参入する、そういう意思を示してありまして、計画どおりのこの施設整備ができていくのだろうと思っております。基本的には今、民間事業者による、事業所によるこの施設整備を進めているわけありますけれども、民間が対応できないあるいは参入が全く見込めない、しかし、施設が必要だという事態が発生すれば、行政がそれを放置しておくということにはなりません。行政としても何ていいますか、そこにきちんと参入をしていくということになるうかと思えます。

この第4期計画のうちに21年度に整備して今秋、この秋以降の開設を予定したものが、

ミニ特養で定員29、それからグループホームで定員36、小規模で定員25と。これを予定していたのです。していましたが与党議員、ひとつこれはよく申し上げていただきたいのですけれども、民主党に政権が代わって予算執行凍結。ようやく12月1日にこれは前の補正で決まっていたのですね。21年度の2次補正の中で決まっていたものを、それを2兆9,000億円だか3兆円を削除しなければならないということでこれを凍結していたのです、ずっと。そして我々のところによやく来たのが12月1日ですよ。12月1日、これから仕事をやって今年度中の入居など全く無理です。

そういう実情を全くわからないでこれから農政のことについてもちょっとそれで申し上げますけれども、別に牛木さんを攻撃しているのではなくて、実態がそうだということを申し上げている。本当にこれは非常に困惑しているのです。一応12月1日で内示がありましたので急いで始めまして、何とかなるべく早く来年の4月以降ですね、これはもうどうしようもありません。雪の中ですから。ただ、雪の中でも仕事の執行できる部分もありますので、それらは極力早く進めていただいて一日も早く待機者の皆さん方の入居を図らなければならないと思っております。

22年度以降も補助金活用をしなければとてもこれは整備ができませんので、この活用によって整備を進めていこうと思っておりますが、22年度以降の予算内容が全くわかりませんのでこれは明言ができませんけれども、まさかこの予算がゼロになるとかそういうことはあり得ないと思っておりますので、そんなことで整備を進めていこうというふうに思っております。

行政主導は 計画は行政主導で進めます。そして民間の皆さんが参入できる部分については民間の皆さん方から参入していただく。どうしても参入がない、しかし必要だという部分については、これは行政が対応するという基本的な方向でお願いしたいと思っております。

2 南魚沼市稲作のあるべき姿について

農政であります。これはご承知のように先般の11月28日ですか、新聞に出ました。22年産米の生産数量、これが国から各県に割り当てられました。新潟県は前年より作付量を1万2,000トン減らされたのです。全国で1万トン超えたのは新潟県だけあります。では、この1万2,000トンという部分を面積に直しますと2,400ヘクタール以上です。これを新たに作付を減らさなければならないということですね、米の作付を。非常に厳しい状況であります。ただ、その後の詳細というのがまだ。県から今度は各市町村に割当てが、ありがたいクリスマスプレゼントということで大体クリスマス頃明示をされるわけがありますけれども、これはもう南魚沼市だけが特例で減らされないなどというにはならない。必ず前年度以上に減らされて内示はあるものだというふうに感じております。

しかし、私たちの南魚沼産コシヒカリ、これはもう全国でも有名でありますしトップブランド。本当に米としての評価は大きく定着をしていただいているわけがありますけれども、今般天地人の入場者に1合ずつでしたけれども配布いたしました。40万人で1,000俵ですね、1,000俵。これは非常に好評でありまして、何ていいますか消費者といいますかここでいただいた皆さん方は本当に喜んで帰られました。

一つの欠点は値段が高い。今、非常に安価指向でありまして、ですので販売の方も相当苦慮しているというふうに伺っております。これが完売できないとなかなかまた生産数量に反映してこないということでもあります。一生懸命JAさんとも協力し合いながらとにかく一生懸命売っていこうと。ただ、天地人でそこだけで1,000俵は売れたわけですね、1,000俵は。ですからその分は非常に助かったということでもあります。

そこで私は前々から本当にこの地域は米がやはり一番でありますから、つくれる田んぼにはすべてやはり米をつくりたいと、この思いは今でも変わっておりません。いずれそういうかたちを実現したいと思っておりますけれども、生産調整という部分がやはりきちんと達成をしなければ我々の地域だけが独りよがりということではなりませんので、そういうことに協力をしながら極力作付を増やす。その中から県間調整をようやく実現させたわけであります。

さて、この県間調整ですけれども、来年は全くこれもわかりません、今。先般県の担当部長にお聞きをしましたら、これについても非常に危うい部分もある。農水省の方からこれについてまだ全くコメントが出てきていませんということでもあります。これは今年私どもは県間調整で約1,000トン以上でしたか、200ヘクタール以上これで作付を増やされたわけです。その結果によってその減反率に直しますと26~27というのを19パーセント台にまで下げさせていただいたわけですので、これがもし実施ができないとなりますと非常に大きな問題。

もう一つ先ほど触れました調整水田であります。これは先般初日に笠原議員の方からも話がありました。早速関係機関とは言いませんけれどもの皆さんのところにも陳情も兼ねて伺ってまいりました。複数の民主党議員からの話によりますと、この件については調整水田はカウントする方向で検討していると。ただ、100パーセントとは言いません。ですので、その調整水田そのものが除外されるということは何とか免れるのだろうと思っております。これはわかりません。

それからこの補償金の額ですね。1万5,000円程度だという話がもれ伝わってきております。1万5,000円ですからね、我々の米は2万5,000円ですから。1万5,000円程度でとんと全国一律にぼんと補償されたって、これはしかし困る。ですから、地域別の補償金額をきちんと出してもらいたいということは言っておりますけれども、これもちょっと不透明であります。ですので、非常にそういう面では厳しい。しかし、生産調整そのものに、手挙げ方式ですから皆さん方が参加するかしないかというのは、それはまた個々の今度は自由ということでもありますけれども、行政とすればやはりこの中に参加をしながら、適性な価格を維持しながら、何とかそのまた作付を広げていきたいという思いであります。

もし、この調整水田がだめだ、あるいは価格も1万円程度だ。そういうことであれば私はちょっと腹をくくっていたのですけれども、もう全部つくれと。自分たちの責任でとにかく売っていこうと。このくらいの腹は一応くくっておりましたが、何とかそこまでやらないで済むような状況でありますけれども、そんな状況であります。

ですので、非常に厳しいという状況だけが今浮かび上がってきている。詳細についてはま

だまだわかっていないということでもありますので、再びお願いを申し上げますけれども。政権を構成する与党の一角の議員として、こういうことについてなるべく情報も早く、そして地域の実情を訴えていただきたいと思うところでもあります。以上でございますがよろしくお願いいいたします。

牛木芳雄君 1 介護施設の充実を図れ

最初の問題ですが、行政主導で民間から行っていただくということだそうであります。それでその4期中にミニ特養とか認知症対応型のそういう施設の計画のめどとして、立てた計画がきちんと実行できるか。そのめどをお聞かせいただきたいと思います。

特養にすぐ入らなくてはならないと思われる方は61名ですかだと思っておりますが、ただ、介護度3の方でも相当の方もいますから、しゃくし定規にはしていないと思うのですが。思うのですが、61名程度ということではなくて、もう少しこれらの方々が入所できるような方向で検討いただきたいと思います。

私は例えば八色園のような立派な施設を、というのではないのです。先ほど市長言いましたような、いわば地域密着型のそういうところでもいっぱい整備をすれば、時間も手間も短縮できるのではないかというふうに思っていますので、そういうところにもきちんと力を入れていかなければならないなと思っています。

2 南魚沼市稲作のあるべき姿について

それからこの農業の問題ですが、与党与党と言いますけれども私は社民党の党員で弱小政党の一角でありますし、まことにこの議会の中でも力が弱いわけであります。そうそう与党与党と言わないでいただきたい。そこで私は近藤参議院議員がいますから、よくメールとか党でやっていますからそれは情報は得ています。得ていますが、なかなかはっきりしないというのが実態だと思います。

それで国の方は生産調整に参加しなくてもペナルティは課さないということですよ。民主党政権はそういう方向で今いると思うのです。それで、例えば調整水田は私もだめだというふうに農業新聞の報道で見ましたから、もし、これがだめになるともう我々のこの市ではいわゆる生産調整が達成できなということになれば、先ほど市長が言ったように腹をくくってみなつくった方がいいのではないかと思ったのです。

ということは、例えば私に1町歩の減反の配分がきた。調整水田がだめだとなるともうほとんどできないわけです。例えば調整水田を、減反をやったのだけれども、1町歩のうち1反歩どうもできなくてやらなかったとなれば達成できないわけですから、先ほど申し上げましたモデル事業の対象から外れるということです。市長は1万5,000円程度の定額分と言いましたけれども、これは10アール当たり1万5,000円の定額部分が出るのではないかというふうに私は理解しているのですが、その辺はどうでしょうか。1万5,000円の、いわば全国一律の販売農家に1万5,000円、10アール当たり出て、その10アールが底上げになるというふうに私は理解しているのですが。

そういうふうにして今、市長はそれぞれの国会議員のところに訪問をし、感触的には調整

水田は除外するというような、何ていいますか予想を立てているようでありますが、そうなるとうれしい。うれしいのですが、先般の予算審議のときには調整水田はだめで、あるいはその後の農業新聞には調整水田ではこの対象の除外だというふうに出ていましたから、もうびっくりして。そうしたら私も腹をくくって全部つくった方が、結果的には農家の有利、あるいは市全体の稲作農業としては有利になるのではないかというふうに考えたわけがあります。

なかなか米の値段が魚沼産は高くて高くてと言いますが、やはり高い。高いですが今年あたりの1万8,700円の仮渡しでは、どうもだめだと思うのです。それは売手と買手の間ですから、私の家の生産費は大体1俵1万6,000円くらいですから。そうすると今の1万8,700円、上がっても多分2万円に届くか届かないくらいだと私は思っているのですが。そうすると量をいっぱいつくって2万円程度であれば、私は完売ができると思うのですがそこら辺りの、もし調整水田がだめということになれば、やはり市長の腹のくくり方をもっとくくっていただいて、そういう選択肢もあるのではないかというふうに思っています。

市長 再質問にお答えいたします。

1 介護施設の充実を図れ

介護施設の件ですけれども、先ほど触れましたように一応21から23年度までに整備するベッド数が、あわせると162床になります。さっき言いました介護4～5この方が一応61。3が54。それから1から全部あわせて158なのです。在宅の方がですね、1から5まであわせて158ですから、この計算上だけで言えば162床のベッドが整備をされれば、在宅の1の方や2の方がすぐ入れるということにはなりませんけれども、在宅の皆さん方は何とかここで対応ができるという数字だと思っておりますので、早くこれを整備しなければならぬ。そう思っております。

しかし、在宅でなくても老人介護保健施設ここに入居が104名とか、介護療養型施設が37とか、病院が67とかいろいろあるわけですので、これで満足をしているということではありませんが、とりあえずこの21から23年度までの4期計画では162床。また、5期計画の中でこれらの数字を調整しながら計画を立てていかなければならないと思っておりますが、それにしても早くやりたいのです。早くやりたいけれどもその予算が、やはり国県の補助がつかなければ、とてもとても市の単費だとか、あるいは事業者だけのお金では整備できるものではありませんので。この予算をどんどんと削るといふことにはならないと思うのですけれども、今の状態ですのでちょっと先の見通しを申し上げられなくてすみませんがよろしく願いいたします。今度は与党とは言いません。

2 南魚沼市稲作のあるべき姿について

米の方であります。ペナルティは課しないと赤松農水大臣は秋田県に行ってあれだけの物議を醸しているわけですから、よもやそうやったからペナルティを課すとかなどという話にはならないと思うのです。その調整水田がだめだと、カウントできないということになれば、私は、それは個々の皆さんがどう判断するかは別にして、それであればやはり米は全部

つくった方がいいだろうということを申し上げようと思っています。もしこれがだめならです。

ただ、つくればつくただけのやはり販売、これをきちんとやらなければなりませんのでJAの皆さんとの協議も必要ですが、私の気持ち、心構えとしてはそうだということをひとつご理解いただきたい。

そしてちょっと私が言い間違いといいますが、比較が悪かったのですが、1反歩1万5,000円のその補償金の基礎をもらっていて、さっき議員おっしゃったようにもう1俵でそのほとんど生産費と販売費が近いわけでしょう。1俵で1万6,000円かかって1万8,000円くらいでしかない。例えばですね。それがどんどんと下がって大きく下がればそれはありがたいと思うのでしょうか。ですからその補償金は1反歩一律はそれでいいですよ。では、その上乘せとしてどういうことを考えていくか。それは全く今出てきませんので、どういう対応してみようもありません。

ありませんが、まさかこう言うては失礼ですけれども、北海道の米と魚沼産の米と一緒に考えてということにはならないかと思いますが、これはやはり机の上でいろいろ議論していらっしゃる方、こんなものはわかりませんね。北海道の米がどんなものやら、南魚沼の米がどんなものやら。食べたことがあるかないかというような程度でしょう。ですから、そこはやはり地元の与野党を問わず国会議員の先生方がきちんと我々も申し上げます。申し上げますが 対応していただかないと、非常に厳しい場面が想定されるということでもありますのでよろしくお願い申し上げます。

気持ちはだめだったらつくろっぞ、というこということを呼びかけたいと思っています。

議長 暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

(午前10時53分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議長 質問順位3番、議席番号1番、桑原圭美君。

桑原圭美君 おはようございます。桑原圭美です。議員になりまして初めての一般質問でございます。不慣れな点が多いかと思いますがよろしくお願いいたします。

10月の末のことでしたが、塩沢小学校の文化祭、今は学習発表会と言うそうですが呼んでいただきまして、子どもさんたちの素晴らしい発表を見せていただいて非常に感慨深いものを感じました。未来を背負っていく子どもたちのために、市議会議員としての役割をしっかりと果たしていきたいと強く思いました。では通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

1 政権交代後の予算編成への影響は

まず始めに政権交代後の予算編成への影響についてお伺いしたいと思います。8月の総選挙における政権交代がもたらす地方への影響は多くの方面から指摘があり、今後の行政に対する不透明さが非常に心配をされているところであります。このたび市長の所信表明にもあ

りました「希望溢れて伸びるまち」づくりの推進のために議員、執行部が一丸となり、今まで以上に職務に励む姿勢が求められると考えております。

来年度の予算編成の方針につきまして、政権公約いわゆるマニフェストにしたがい、国土交通省は今年度比でおよそ15パーセントの予算の削減を要求しております。現在の不況下において地元業者の現状をかんがみたと、現状から15パーセントが失われたらどうなるか想像に難くありません。また、道路特定財源の一般財源化がもたらす影響は今のところ推測はできませんが、例えばガソリンが安くなったとしても減額分と同等の環境税が新設され、さらに公共事業が減少していった場合、地域の消費の落ち込みが一段と進むのではないかと考えます。

厳しいと予想される来期以降の予算編成ではありますが、予定されている公共事業はもちろん、要望される新規の事業をしていくためにどういった行動をとるべきなのか。そして予算の削減によって生まれる地域への影響についてお伺いしたいと思います。

2 景気対策について

次に市内の景気対策についてであります。市内事業者に対しての緊急保証制度等の金融支援は多くのご利用をいただいているとの報告でございました。市内の多くの業者が売上げの減少に苦慮していると思われま。緊急保証制度以外でも市の制度融資の利用に際しては、商工観光課を始め市役所職員の皆様の対応には感謝していると、市民の声が寄せられております。ここで報告しておきます。今後も継続して支援をお願いしたいと思います。

また、県外には、県外の自治体では企業だけでなく個人の多重債務者に対する支援に積極的に取り組んでいる自治体もあるそうでもあります。消費者センター等には特に40代、50代の方々の相談が多いそうでございますが、この年齢の方々は教育や介護に一番お金にかかる世代でもあり、そういった方々への支援は地域住民の生活を守っていく上で、企業に対する支援と同様に必要な部分だと思っております。

ふれあい支援センターの消費者相談窓口の利用状況を考慮した上でのごことではございますが、利用者が今後増えてくれば、大和庁舎や塩沢庁舎でも相談を可能にできるように検討してみてもよいのではと考えます。このような経済環境の中でございますので、多重債務を始めとする個人の金融に対する相談窓口があれば、と思っておりますのでお伺いしておきたいと思えます。

事業者に対しては保証協会つきの資金支援だけでは、今の状況を見ますと一時的な不況対策にしかならないのが現実ではないかと考えます。一企業に対する支援はもちろん大切な取り組みではございますが、一番大切なものは地域全体が不況から脱却できる経済政策であると考えます。私としては経済や経営学の専門家と連携をした経済対策を検討する会議を立ち上げ、観光や農業、歴史的な有形・無形の文化遺産等の地域の特色を生かして、経済復興できる政策を検討すべきと考えております。

市税の半数以上を占める固定資産税はわずか3パーセント弱の宅地等から徴収されてい

経済復興に利用可能な眠っている土地がこの南魚沼市にはたくさんございます。それらの土地を生かして収益を上げ、税収を増やすことが必要だと考えております。そのためには、今後国の重要課題となってくる環境に関連した新たな産業を興すか、環境問題に関連した企業の誘致を進め、雇用を創造するというテーマをもって経済の活性化や雇用対策に取り組む姿勢が求められると思います。

私自身の選挙戦では、住みよいまちづくりのためのさまざまな政策を実現するには、まず市内の経済の建て直しから始めなければならないと訴えてまいりました。地元経済の再構築のために、景気対策や税収の在り方等を総合的に話し合うことのできる経済政策を検討する会議の設立を求めたいと思います。先ほどの個人の多重債務者への相談窓口の設置とあわせてお考えをお伺いしたいと思います。

3 新卒者向けの就職支援について

次に新卒者向けの就職支援についてでございます。この問題も景気対策が効果を発揮してくれば解決する問題ではございますが、新聞・テレビ等でご承知のとおり高校生・大学生の就職が厳しいという状況です。南魚沼市内の高校生の就職状況も非常に厳しいとのことでございます。3月に卒業を控えた高校生が、就職先が決まらないという状況は早急に何とかしなければならない問題だと思います。市内の各高校の進路指導の担当者と連絡をとりながら、地元就職を希望しておられる生徒さんの実態を調査して、何とか支援が可能なものかと思っております。

働き盛りの世代の求人倍率も非常に低迷している経済環境でございますが、新卒者の進路が決定せず、若い未就労者が増えていく状況は地域社会において将来的に非常に深刻な状況を生み出すと考えます。3月議会ではやや遅すぎる問題であると考えましたので、この議会で発言させていただきました。

4 越後上布のPRと後継者の育成を

最後にユネスコ無形文化遺産に登録された越後上布をはじめとする地元資源の活用についてでございます。この地域は多くの偉人を輩出し、また観光客を呼べる文化遺産がございます。天地人の影響で雲洞庵に多くのお客様が訪れましたが、他にも歴史的に興味深いものはたくさんございます。そういったものを十分に生かしていくことを考えなくてはならないと思います。

偉人については雪国の生活を北越雪譜に記した文人、鈴木牧之。私財を投げ打ってまで上越線の開設に尽力された岡村貢翁など、まず地元の良いところを地元の子もたちによく理解していただく教育を推進するべきだと思います。

最近の話題ですが、越後上布がユネスコの無形文化遺産として登録をされたという非常に素晴らしいニュースがございました。織物の中でも特に上質な織物であり、雪上で漂白する雪さらしが特徴で、糸づくりから反物になるまで手間がかかり量産が極めて難しいとされる越後上布でございます。私は今回の越後上布の偉業に対する取り扱いが非常に不十分ではないかという思いがしていましたので、ここで取り上げさせていただきました。この世界に認

められた伝統技術のPRと継承者の育成に力を入れ、地域の活性化につながるような取り組みを、市をあげて取り組みをしていただければと思っております。以上が私からの質問でございます。よろしくお願いいたします。

市長 桑原議員にお答え申し上げます。

1 政権交代後の予算編成への影響は

政権交代後の予算編成への影響。国との交渉は今後どのようにということから始めますけれども。国県への陳情・要望等につきましては、当然であります。今までと同様に意欲的に取り組んでいかなければならないと。しかし、旧政権と現政権とで陳情あるいは要望等への対応の流れが大きく変わってきたところであります。

先般、議長、副議長も同席していただいて陳情・要望を行ってきたところでありますけれども、その際伺った国会議員のお一人の方がとても常識とは思えない対応をしている。これは私や議長や副議長が個人で伺ったのではなくて、市を代表し、市議会を代表し伺ったわけでありまして、この対応については忘れたくても忘れられない非常に不見識、非常識な対応でありました。しかし、すべての方がそうだというふうには思っておりませんし、後日議長さんの方には言いわけやおわびが知らないけれども電話があったそうでありまして。私には全く何もありませんし、そういう対応をこれからもするということになりまして、我々も我々なりにやはり考えなければならぬことがいっぱい出てくるということでありまして。

そういう状況でありますので、今、民主党は先般昨日だったでしょうか、新聞にも出ました地域の要望はそれぞれの県連を通してあげてきて、そして箇所別まで担当省庁の政務官、あるいは副大臣と県連代表で決めていくということでありまして。箇所別までですね。そういうやり方だそうであります。

今、新潟県が、民主党県連がではこの陳情・要望、市町村の要望をどう聞き取っているか。これは全くありません。ありませんので対応のしようがないということでありまして。ですので、ここ選出の国会議員、あるいは知己のある、親交のある国会議員に対しては要望を申し上げてきたわけでありましてけれども、なかなかわからないというような状況でありまして。ただ、この地方の声は重視すると。地方主権だということは民主党政権でも言っているわけでありまして、地方の声がスムーズに届かないような状況、これらについてはやはり全国市長会あるいは県の市長会、これらを通して公式的に要望、抗議をしていかなければならないと思っております。

予算の削減要求がもたらす地元の影響であります。現在、国の予算の作業がまだ仕分けとかいろいろ進んでおりますけれども、これから本格的に予算編成になるかと思っております。例年よりも大幅に遅れている。例年ですと今ごろは来年度の箇所別やそういうことも含めたり、あるいは地方財政計画これらも含めて骨格は示されてきておりました。我々もそれにのっとり予算編成作業を進められたわけでありまして、今まだその骨格すらあらわれてきていないということでありまして、非常に苦慮しているということでありまして。

例えば国交省全体予算の15パーセント削減ということでありまして。これは国交省は15

パーセント、とにかく新規は認めない。あるいは3年以内に開通、完成の見込みのない部分については凍結も含めて見直すとかそういうことを言っております。この15パーセントという数字は実はこれがまだ上積みされるのです。ご承知のように国は、新潟県知事などが非常に強く言っておりましたけれども、国の直轄事業の地方負担は求めない。これで地方負担に代わっている部分を国で予算化するわけです。これが国交省全体の予算枠の5パーセントでありますから、実質的には20パーセント地方の国交省の事業は削減をされるということです。総体的に。

先般もちょっと新聞報道に出ました。あれがすべてではありませんけれども、この地域で言いますと浦佐バイパスについては1億円、六日町バイパスに至ってはゼロから1億円。そして八箇峠道路が33億円でしょうか。そういう概算要求の数字が出ました。これも全くどういうことを根拠にしてゼロから1億円とか。浦佐バイパスもそうですが、では1億円で何ができるといいますと、今、水無川にかかる橋りょうの下部工しかできない。27年には基幹病院が開院するわけありますから、これまでに開通させるその費用だというふうに言っているのです。本当にわからない。

例えば今、重要事項があるから1年か2年は低予算で、3年後にはもう集中的に投資するとかそういう方向が見えればいいのですけれども、それも全く見えない。まあまあ本当にわからないというのが現状でありまして、全く申し上げてみようがないというのが状況であります。

そこで一番は今これだけ遅れに遅れてきているわけです。国の予算の概要が遅れば当然県も遅れる。県が遅れば我々自治体もその分遅れる。我々自治体が遅れた分というのは直接市民にその影響が跳ね返るわけありますから、非常に大きな問題であります。ですので、とにかく早くこの予算の額が多いとか少ないとかは別にして、方向性だけでもきちんと明示をしてもらう。このことが喫緊の課題だろうと思っております。

施策、新制度これらについて明らかになり次第我々も即座に対応する体制だけは整えておりますけれども、それがまだ始動ができない。そういう状況でありますのでご理解いただきたいと思えます。

2 景気対策について

2番目の景気対策についてであります。今、経済状況の情報交換、この場といたしましては市内の金融機関の皆様と年1回の定例会。それからこれは主題は市の制度資金についての打合せであります。現在実施しております企業向けの緊急対策につきましても、当然であります金融機関と協議をさせていただいて実施をしているということでもあります。そして金融機関の皆様方は、常に経済の動向あるいは分析をされておりますので、今後とも情報交換を進めていきたい。

ご質問にありました経済対策の施策を検討する会議、これにつきましては目的を絞ってこのことは、ということであればいいのですけれども、市の全体の中では景気対策、経済対策。例えばこうなった場合、この景気・不景気の状況というのは市が対応できる部分というのは

非常に少ないのです。本当に一部です。ですのでそういう専門会議を立ち上げてもちよっと機能を今のところではしづらいのではないかと考えておりますので、現在のところはその対策会議の新設はまだ考えておりませんが、前段申し上げましたようにとにかく一番やはりこの動向に敏感なのは金融機関でありますので、これらの皆さんと情報をきちんと密にして対策をしていきたいと。

新しく産業を生み出す、今、私どもの一番の将来的な展望の中で見いだせる部分というのは、健康産業であります。ご承知のように県が健康ビジネス連邦構想というものを打ち出しております。私どもの南魚沼市は当然その第1号として魚沼サミットというのを、健康産業関連について昨年立ち上げて、今年もその会議をさせていただいたところであります。そういう経過の中から経済産業省で実施しております総合健康産業創出プロジェクト、これに全国で16カ所ありますけれども南魚沼市が該当いたしまして、21年度予算3,300万円。これはきちんと内示をいただきましたので、今このそれを実施するプロジェクトが発足をしまして始動したところであります。

これは将来的には南魚沼市にどういう健康産業に絡んだ資源があって、それをどう生かせば地元でも起業できるかということもあります。そして南魚沼市のその魅力に感じていただいた方はここに立地をしてもいただくということでありまして。健康産業でありますので、薬品・医薬品等の開発も含めてですね。あるいは車いすとかそういう器具も含めて、とにかく健康関連の産業をここに何とか集積をしたい。その核になるのが基幹病院であります。基幹病院。

ですので、今そういうプロジェクトを発足させていただいて実質的な稼働を始めたところでもありますので、来年にすぐこの結果が出るということではありませんけれども、そう遠からず将来には非常に素晴らしいかたちになっていくのだらうと思っております。そんなことで進めておりますので、先ほどの新卒向けの就職支援、これらについても今年度に間に合うということではありませんけれども、そういう方向を対応させていただく。こればかりではありませんけれども、主なものはそういうことです。

この個人向けの金融支援策であります。今この中小企業の緊急保証制度、国が12月4日から対象業種の拡大を行いまして全体で793業種になりました。これによりまして業種の87パーセント、企業数の82パーセントがこの制度の対象になりました。市内の状況は11月末時点の認定状況で302件あがっております。今までも行ってまいりました議員おっしゃったように産業育成資金、あるいは小規模事業者育成資金、緊急保証制度、これをあわせた信用保証料の補給件数も11月末で187件に及んでいるところであります。

金融機関等から聞き取りを11月にちょっと実施をさせていただきました。この年未年始における緊急保証制度の利用はさらに増えるだろう。中小企業の支援策をさらにそれに応じて行ってまいりたいと思っております。また、この資金繰りが非常に厳しいわけですが、モラトリアム法案とかというのも一応成立しましたので、これは十分活用していただきたいのですけれども、一部に言われておりますそれを活用してあとの融資等が金融機関から

断られるとかそういうことがあっては困るわけです。これらは法律の中で、あるいはその趣旨の中できちんと規制をしていくということだと思いますので、これらを十分活用していただく。22年度から国はこの緊急保証制度を拡充いたしまして、景気対応緊急保証に衣替えを行って、医療や介護関係も含めた全業種に拡大をしたいというふうに言っておりますので期待をしているところであります。市も先ほど触れましたようにこの国県に歩調を合わせて、今市で独自に行っております信用保証料の補給について、期間延長は当然やっていかなければならないと思っております。

個人の多重債務者への相談窓口でありますけれども、市は平成17年から消費者相談窓口を設けまして今、相談員2名雇用させていただいて対応してきております。これは県下でも先進的だというふうに評価をいただいております。この内容、相談内容を見ますと今おっしゃった多重債務関係が件数、内容ともに年々大きな問題になっているということでございます。今現在この相談員の研修参加を増やしたり、あるいは専門性の高い相談員の対応、司法書士会との連携、あるいは弁護士さん、こういうこととの連携を深めた中で相談体制を充実構築させていきたいと思っております。

21年の7月から新たに月1回の弁護士無料相談会を相談窓口において開催しております。市民の要望に何とかこたえていきたいと。11月28日には県と共催で弁護士、司法書士による無料多重債務相談会を相談窓口で行って行っておりました。しかし、なかなかやはり何ていいますか、そういう多重債務を抱えていらっしゃる方たちがそれを本当に全部吐露して相談に訪れるということがやはり非常に少ない。なかなかもろもろの事情があって相談においていただけないという方も相当数あるのだらう思っております。

そして待っているだけでいいのかと。こういう問題も出てまいりましたので、担当課そして窓口、相談窓口と連携した中で有効に機能する体制。こちらからそういうことを把握するというのは非常に難しいのです。あの方が多重債務ではないのかというのはなかなか把握は難しいのですが、状況を見ながらこちらから積極的に働きかけをするということも考えていきたい。

そして一つありがたいことには市内一つの金融機関でありますけれども、この多重債務の弁済について個人の能力内で貸付けをして、そして多重債務を解消していくようなことを金融機関としてやりたいという申し出ありまして、現在相談窓口でそういう要望のある方にはその銀行名 銀行ばかりということではないです。いわゆる金融機関名を申し上げて相談に行っていただいております。今までこの多重債務者専用のローンの相談は、相談窓口では2件。金融機関にどのくらいそれを知って申し込みがあったかというのはちょっと把握しておりませんが、そんな状況であります。

3 新卒者向けの就職支援について

新卒者の就職支援。これはもう議員おっしゃるとおりでありまして、今、ハローワークからの情報といたしますと21年の11月末での南魚沼市内の4つの高校の就職希望者89名であります。そのうちまだ決定していないという方が18名。内定率約80パーセント。こ

れは全国的に見ても高い方なのです。高い方ですけれども普通の年と比べますとやはり、一般的なこういう不況でない年はほぼ100パーセントでありますので、2割近い方がまだ就職が決まっていない、内定していない。こういうことでもありますので、ハローワークの中にもジョブサポーター、これは高卒就職支援ジョブサポーターを1名置いて各学校の就職担当の先生、あるいは希望者との個別面談を実施しております。大学生を対象といたしました就職ガイダンスをこの4月24日に実施したところであります。92名の方から参加をしていただきました。

ハローワークにおきましてまた再就職セミナーを3カ月に2回程度の割合で実施しております。市の間接的支援事業として若者のための「しごと」相談所、「ジョブカフェ南魚沼」これが5月から12月に月1回ずつ開催をさせていただいております。引きこもり・ニート、これらの対策事業は夢想舎というのが山口にできました。夢想舎。これはこういう方たちを対象にそこに入学していただいて一緒になって支援していこうということでもあります。ここにニート・引きこもり対策事業を委託いたしまして、現在この夢想舎では指導員2名が在籍をいたしまして自立支援活動を行っているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

4 越後上布のPRと後継者の育成を

ユネスコ文化遺産関係につきましては教育長の方で答弁をさせていただきますが、この伝統工芸者あるいは織物組合等への取り組みが不十分であったのではないかと。不十分 いわゆる予算的な部分とすればそう満足のできる補助金を差し上げていたことではありませんけれども、このユネスコ遺産登録を契機にいたしまして市の方も積極的にこの皆さん方と共同してやっっていこうと。特別事業についてはもう補助内容を小千谷市さんと相談しながら、両市でではどのくらいというようなことも今決定をしながら進めているところでありますので、よろしく願い申し上げます。詳しい、越後上布ユネスコ遺産登録をどう今後の教育に生かしていくかということについては、教育長の方から答弁申し上げますのでよろしく願いいいたします。以上であります。

教 育 長 4 越後上布のPRと後継者の育成を

桑原議員の質問にお答えをいたします。地元の良さを知る、地元を誇りを持てる、そういう子どもを育てていく。これはご指摘のように非常に大切なことでもあります。これがありませんと、自ら地域づくりですとか地域の発展のために働こう、骨を折ろうというそういう意欲というものは恐らくわいてこない。そういうものだろうと、こんなふうと思います。

そこで私ども教育委員会では子どもたちに地域の良さをいろいろ知っていただく。そのために市内の教職員の皆さんの団体であります、全員が参加している団体であります、教育振興会という組織がありまして、その社会科の先生方をお願いして、小学生の社会科の副読本をつくり3年ごとに改訂をしております。

これは小学生3年生以上だったかと思いますが、全員に1冊ずつ配布をし読んでいただくとともに学校の授業でも活用していただいております。こういう中にお話にありました越後

上布のことも、あるいは岡村貢翁のことも、あるいは八色スイカのことも、それぞれその地域を開いてきた苦勞された先人の取り組みというふうなことも紹介をしておるところでございます。

お尋ねの件の越後上布の取り組みが、ということでございますが、これはいろいろやっではおるのですが、結果的にそれで十分かと言われるとなかなか十分だとは言いきれないだろうと思います。

今まで取り組んでまいりましたことについてここでちょっと整理してみたいと思いますが、一つには伝承者の養成事業がございます。これは例えばいざり機ですといわゆる100日講習でありまして非常に長期にわたって、受講される方も努力、忍耐が必要ということでありますが、ほぼ毎年のように修了者をみているというものがあります。この事業につきましては国、県そして市が補助をして保存協会が実施しているものであります。その他にも芋績みの技術ですとか、そういったことに取り組んでおります。

今年度につきましては10月に全国重要無形文化財保持団体協議会の総会がここで開催されました。それにあわせて牧之記念館で全国14団体の秀作展、素晴らしい作品を集めた秀作展が開かれました。市外からもおいでいただきましたし、市民からも足を運んでいただきました。この関連では直前にユネスコ登録ということもございましたので、市報でも紹介をいたしました。その他にも新聞各社からも取り上げていただきましたし、地元テレビからも取り上げていただいたように記憶してございます。

それから市民・子ども向けの講座といたしましたが夏休みの期間でありましたが、これも鈴木牧之記念館をメインの会場といたしまして、市民・子ども向けの越後上布の体験講座を開催いたしました大変好評をいただいたということでありますので、次年度以降もこういった取り組みができるよう支援をしていきたいと、このように思っております。

その他にも保存協会が行う取り組み。例えば今計画をされておりますのが、東京に出向いてのPRであり、もう一つはやはり販売につなぎたいというのが正直な願いであります。東京でやりたいということでありますので、これにつきましても応分の補助はしていきたいと、このように思っております。

トータル的にこういうふうな取り組みをしまいたっておりますが、では観光客を呼べるような、あるいは観光資源としての活用が十分かと言われると、雪ざらし体験講座を別といたしますとなかなかそこまではいっていない。こんなふうに思います。ですので、議員ご指摘にありましたようにユネスコに登録という、県内ではこういう伝統工芸の中では越後上布ともう一つ一緒に登録されたものがあるだけでありますから、こういったことを今後とも全国あるいは世界にも発信していく。そういった取り組みが必要だろうと、このように考えております。

桑原圭美君　ありがとうございました。

1 政権交代後の予算編成への影響は

1 番の政権交代後の影響についてでございますが、この問題に関しましては9月の定例議

会でも多く取り上げられた問題でございました。12月に入りこの時期になりましても、さらに影響が深刻化しているようなものを感じております。いまだに市町村での対応がいまひとつうまくいかないというのは、異常事態ではないかなというふうに思われますので、市長以下皆さんの努力で何とか交渉できるようにしていただければと思います。1番はここで終了させていただきます。

2 景気対策について

2番の景気対策についてであります。個人向けの金融支援とか消費者相談を平成17年から窓口を設置して対応しておられるということで私も確認をしてみいました。また特定の金融機関ではございますが、個人の相談にも応じて成果も上げているという報告もございました。私がこの景気対策について関連して質問させていただきたいところは、緊急保証制度を利用した場合の指定業種というのがかなり拡大してあるわけですけれども、まだ補充率と申しますか80パーセント強という数字が先ほど発表ありました。この指定業種に該当しないで融資を受けられなかったような業者がこの市内にはそういう案件があったか、まず今わかればお聞きしたい。そして、もしあれば県の保証協会に交渉していただいて、何とか支援できるようにしていただけないかと思っております。

市長 2 景気対策について

この指定業種に該当しないという部分があったか否かについて、産業振興部長に答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

産業振興部長 2 景気対策について

大変失礼しました。まず、今までの経緯の部分でございますが、直接的にかなり影響がございました索道事業者、これが今まで対応されておらなかったわけです。関係の皆様方と陳情に国交省、それから通商企業庁等々の方に伺いまして、これは今年から対応になってございますので、必要な資金需要のある索道事業者はその旨対応されたと、こういうふうに考えております。

その他の個々の細かいものにつきましては、私が承知している限りでは普通の部分は全部網羅をしたと。私どもの市内の業種でございますが。ただ、あるところに行くと、例えばこの間あったのが料亭とそれから飲食業という、この部分の使い分けの部分。では、料亭というのはどこで線を引くのかというのがございまして、個別な部分はやはり県の方とか保証協会の方と相談をさせながらやっていただいておりますので、私が承知している今現在の状況では、大体対応されたのではないかなと。こういうふうに思っているところでございます。

桑原圭美君 ありがとうございます。

2 景気対策について

次に景気対策に関連しまして市長にお伺いしたいところがございます。経済政策、景気対策でもよろしいのですけれども、これは長期的な視野に立ったものでなければならぬと思っております。しかしながら最近では公共事業に対する批判がかなりございまして、建物をつくるとかそういうことが削減されていくような風潮があると思っております。

私個人としましては公共事業というのはたとえ将来的にまた新築や補修とか改修といった負担が生じることが予測されましても、これは負担ではなく将来的な財産という見方をしておりますが、市長はこういった公共事業に対してのスタンスはどのようにお考えになるか伺いたしたいと思います。

市長 2 景気対策について

今、風潮として公共事業、箱物事業、これはもう悪だというくらいに何かマスコミ報道も含めて。しかし、今議員おっしゃったように私たちのこの南魚沼で建設業関連に職を持っていらっしゃる方というのは本当に圧倒的に多いのです。業種としては一番です。この皆さん方が公共事業も含めていわゆる建設事業というのが減っていけば減っていくのです。非常に厳しい状況です。ですから、私は公共事業だとか箱物が悪だなどという考え方はちょっとおかしいと言っているのですけれども、なかなかマスコミはそういうことを取り上げません。何か面白い方へだけどんどんと書きますので。

そこで私の考え方は、これは今必要と思われ、あるいは必要としてつくるものは全くむだだとは思いません。そして後世の皆さん方が、今、子どもたちが 例えば下水道などはそうなのです。下水道は大体70年と言われていています。今つくるわけです。ですから今負担が生じますよ。これを孫子に一切負担を残さないなどということはできるはずもないのです。ですから応分の負担は、若い皆さんもお子さんもやっていただくというのが、これは当たり前理論なのですけれども、どうも後世に負担を残すようなことはするなとかそういう話です。それはむだな、全くむだなものをつくったということになればそれは出ますけれども、なかなかむだなものをつくるというのはそうありません。

夕張でいろいろ言われていましたね。そういうものをつくったからああいう財政状況になったと。それも一つはありますけれども、では夕張の皆さん方がそれを当時必要でなかったかと言えばそうではないのです。必要であったけれども見通しがちょっと甘かった部分とかそういうものはあるかもしれませんが。全く不必要な部分をつくってそれを後世に負担を回したから夕張がこうなったなどという論調では、地方自治体などそれではやっていけません。もうその年代年代で、我々の年代でつくったものの負担は全部終わらせるなどと言われれば、何でもできません。道路もできません。もう介護施設だってできませんから。

ですからひとつ議員、よくそういうことをおっしゃっていただきましたが、そういう気持ちをちょっと一般の市民の皆さんも入れ替えてもってもらわないと、公共事業・箱物行政はもう悪という観念は、私はそこには迎合できない。ただ、むだで、明らかにむだで必要ないというものをつくろうという気持ちは全くございません。そういうことであります。

桑原圭美君 ありがとうございます。

3 新卒者向けの就職支援について

次、新卒者向けの就職支援についてに移ります。具体的な数字も先ほど発表していただきましたので、今の高校3年生の市内就職希望者、そしてまだ決まっていられない方の数字がわかったわけです。夏のころ私の先輩議員から伺った話ですけれども、学校の就職担

当の先生は、求人数は生徒数よりも上回っている状況なのでそれほど悲観的な見方をしていなかったということでありましたが、現在まだ決まっておられない方が何人がいらっしゃるという状況です。それにはやはり希望に合わない、その求人数まで入れて楽観的な見方をしているのが原因の一つだと思います。地元で就職を希望している方に対して、県外の求人がこれだけあるからということでは問題の解決にはなかなかならないと思っております。

積極的な新卒者の就職支援はもう少し細かい対応ができないかなと思っております。なかなか仕事を選ぶというのはこういった状況では難しいかと思いますが、市の方からもその進路指導の方と連絡を密に取り合って、進路が決定しないような方が3月以降出ないような対策を具体的にとれないかなと思っております。お願いいたします。

議長 昼食の時間に入りますが、桑原圭美君の質問が終了するまで続行いたします。

市長 3 新卒者向けの就職支援について

議員前段でおっしゃっていただきましたように、希望に燃えて高校を卒業して、大学も同じですけども、そして職に就こうと。しかし、そこに求める職場がないという、これは非常に大変な状況ですし、本人にとりましてやはり人生すべてを否定されるような感じだと思うのです。

今議員おっしゃったように、ミスマッチ的な求人と求職ですね。これがあったことも事実でありますので、それらはいろいろ調整をしながらようやく80パーセントまできた。この後も当然あり得る限りの情報も提供いたしますし、支援もします。ただ、どうしても3月いっぱい決まらない、こういう特に高卒の皆さん方ですね、もしいらっしゃるようでしたら、私はそれは短期間でありますよ。もう2年も3年もなどということではできませんけれども、本当にそういう職がある程度見つかるとか、そういうところに行くまで私はもう。本来今年もそうしようと思ったのですが、今年はそこまで行かなかった。来年そういう方がいらっしゃれば市の臨時職員に優先採用させていただこうと。そういう方、希望があって、どうしても職がまだ決まらない。しかし地元をいたい。そしてこういう職も探したいとか。そういうことを、安易に職を決めないでほら臨時だというわけには行きませんが、状況を見ながら。それは市も臨時職員を全然使わないわけではありませぬので、これらの皆さん方は優先的にでも市の方にまずはおいでいただいて、そしてまたそこで一緒になって仕事をしてもらいますし、就職支援も相談もやっていくという体制がとればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

桑原圭美君 3 新卒者向けの就職支援について

素晴らしい回答を得られました。昼食も迫っているところで最後の質問にまいります。

4 越後上布のPRと後継者の育成を

地域の重要な文化財等を生かしたということですが、市の取り組み等を今お伺いしましたところ、非常によく頑張っておられるなという気がいたしますが、一般に対する認知度の不足というのがどうしても今後の課題になってくると思います。この認知度不足は非

常に観光等力を入れる地域としては非常に痛いところであると思いますので、この認知度不足に対する対策等お聞きして私の質問を終わりたいと思います。

教 育 長 4 越後上布のPRと後継者の育成を

ご指摘にありましたように認知度に問題がある。これはそのとおりであります。これからどのような具体的な方策が打ち出せるか。現段階では全く自信がございませんが、関係の皆さん、特に保存協会の皆さん方と十分相談をして、進めてまいりたいと、このように考えております。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時10分といたします。

(午前12時00分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時08分)

議 長 質問順位4番、議席番号22番、中沢俊一君。

中沢俊一君 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

6月議会、9月議会の一般質問に続きまして今回も大原運動公園のこの合併投資効果、この是非について質問させていただきます。今日は12月14日ということで講談や歌舞伎の中では有名な日ではありますが、私も山鹿流の陣太鼓をたたかないように論理的にまいろうと思っております。

さて、合併まる5年が過ぎました。合併特例債も平成21年度中にほぼ100億円に迫る消化が予定されております。全体として270億円の枠の中でどれだけ消化していくのか。ようやく合併も折り返し地点、それからこの合併効果をねらった特例債投資も折り返し地点というところであると思っております。

ただ、午前中の審議もありましたけれども、やはりこの政権が変わった大きな原因が、費用対効果というものを少し軽く見た国やそういう機関の箱物投資、これにあったこともまた否めない事実であると思っております。この新市建設計画、合併してこういうインフラを整えて合併効果を図ろう、今まで三つの町に分かれていた市民が一つの町になって仲良く快適な暮らしをしていこう。そのための助けにしようということでこの定められた合併特例債。これをやっていくには今申し上げました投資対効果、そして本当にこれが市民の大方の賛同を得られるものかどうか。このことに留意しなければならない。それがないと何のための特例債投資であるか。本来の意味が失われてしまうのではないか。このことがやはり一番の懸念される点であります。

この10月の選挙があったわけではありますが、選挙準備としてあちこち私も回らせてもらいました。一番心配したのはあきらめが市民の皆さんの中にあるということです。我々がどんなにこれだけ苦しんでいてもお前方、市の方、何の吸い上げもしないでやりたいことをやってしまうのではないか。もう何も言わない。ああ、この人でさえこんなことを言うのかな。そんなことを私は本当に残念でありました。

市民の目線に立つ。一言で言えば簡単ですけども、その具体的な手段ですね。これをも

う一回我々はこの合併5年を境にして考えなければならない。そんなふうにしてこうして三度ここに上がってわけでありませぬ。

さて、この大原運動公園、それから情報資料館、これについての市民を交えた検討委員会が立ち上がりました。このことについて私は評価をいたします。しかしながら、この大原運動公園の議事録、それから事前に配られました検討資料。やはりボタンの掛け違いが幾つか見られる。この点をはっきりとしておかないことには、この検討委員会の諮問が、またそれをこの諮問を参考にして市長が下す判断が、やはりぶれてくるのではないかと私は思ってそれが心配であります。したがって今日は何点かその辺のことから入らせていただきたい。

まず、野球場建設に11億6,000万円、11.6億円。この提起というのはいつ議会に出されたのか。この検討委員会の中ではこれはもう議会議決を経ているのだと。また、そういう予算とか財政的なことはこの検討委員会では話し合うべきではない。それはもう議会の方でやるべきことだと。やはり一番市民がこの検討委員会に望んでいるのは、先ほど申し上げました大事な合併特例債、これを使って本当に市民が納得できるその効果と、それからそこから生まれてくる今の負担、後世にわたる負担、これが釣り合うかどうか。このことがもしこの議事録にみられるように検討委員会の中で話さなくてもいいのだということになれば、これは検討委員会の価値はやはりかなり減ってくるわけでありませぬ。

そしてこの野球場建設予算は他の事業には使えない、こういうまた表現もありました。これがやはり何かどうしても納得できない。もちろんソフト事業に使えないことはこれは明白であります。明白であります、この270億円の枠の中でこういう事業を検討しながら優先順位を組み替えながら、ちょうど今新潟市が県内であればそれをやっているわけでありませぬけれども、洗い直し、見直し。流行語から言えば仕分け、これを市民目線を取り入れながらもう一回考えてみるべきでなからうか。

ハードの方に付ければ優先順位の大きい順にこの10億円というものはめ込まれるわけでありませぬから。その辺をこれからこの検討委員会の中でもしっかりと把握をしながら、確認しながらやっていくべきではなからうかと思っております。

また、これは揚げ足を取るような表現かもしれませんが、その検討委員会資料の中で、近年、野球場が次々と建設されていると。しかしながら資料に載っているのは、15～6年前の野球場7～8カ所であります。当然これはバブルの全盛期に計画をされ5～6年たってつくられたものであります。もう日本中が遊べ遊べとこういうムードの中で予定されたものでありまして、今とは全く違うということ。この辺も一つ確認をしていただきたい。例を挙げればです。

さて、そういう検討委員会の諮問、これを受けながら、尊重しながら、市長は二つの点でこの建設の是非を判断したい、こういうふうにご答弁をいただきました。一つは市民の大半が反対なら中止。もう一つは財政のめどが立たなければ中止。この2点だったと思っております。しかしながら、市民大半が反対。これはもう当たり前のことでありまして、普通であれば大方の賛成を得られながら一部に反対がある、この反対をどういうふうにして処理してこ

の市の皆のためになる投資にして行くか、その辺の理解を得るための努力が普通だと思っております。この大半というのは本当に非常に高いハードルです。大半というのは大部分ということであります。また、この辺の認識とそれからあとこれを確認する手段ですが、どうしてこの疑問、首をかしげる、その辺の数を把握するのか。この辺を一つまた聞かせていただきたい。

市長は9月議会で他の議員の質問に答えるかたちで、もの言わぬ市民、サイレントマジョリティ、この見解を述べておられました。けれども我々は、賛成をする人は黙っている、これがサイレントマジョリティだという答弁は、ちょっと違うのではないかと感じております。普通はなかなか疑問を持っていながら、時の権力には声を上げる術がない。それでまあ黙っていようやと。これが我々が気をつけなければならないサイレントマジョリティの姿だと思っております。これをどういうふうにして拾っていくか。

あとは9月議会の一般質問での答弁は明確になかった。例えばこれが疑問の市民の声が進んでいって、署名が始まった場合、この8,000人の賛成署名といえますか要望署名、これを上回った場合、市長はどういう判断をするか。これを今回は少し聞いておきたい、そんなふうにしております。

それから9月議会で示しました総務省がつくった財政に関する7項目のチャートについて、私はどうも市長の答弁は納得がいかなかった面が多いのです。もう一度この辺の見解を伺っておきたい。壇上からの質問はこれで終わりました、あとは議席の方からお願いいたします。

市長 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

中沢議員の質問にお答え申し上げます。まず答弁に入る前にこの政権交代の要員が箱物行政とかそういうことにある。全くそういうことではない。特別自民党が箱物行政だけを進めてきたわけではありませんし、今の時の流れ、そういうことだと思います。別に箱物行政が否定されたとかそういうことではない。

そして市民の皆さんにあきらめがある。それは自分が実現したいことを常に訴えても、それが市政に反映されないこともある。そして合併という大きな事業を経てきたわけですから、それぞれ旧町で考えていたような小さな部分まですぐに実現できるということにはなり得ない。そして私どもの地域はそれでもいい方でありましてけれども、いわゆる中心地から非常に離れた部分についての意見が届かないとか、そういうことは往々聞いております。私たちの地域も当然そういうことはあります。

ありますが、私は就任以来、例えば大和町であれば辻又、後山あるいは荒山とか。あるいは塩沢地域であれば清水とか、栃窪とか、岩ノ下とか。そういうところをまずきちんとやるべきことをやっていこうと。そして辺地がそういう部分が良くならなければ全体が良くなることにはつながらないとそういう信念でやってきております。

ただ、行政需要というのは山ほどあるわけですから、それを全部にこたえているという状況にはなっておりません。あきらめがあるとすれば何にあきらめがあるのか。私はその辺も

また市民アンケート等でよく問いながらやっていかなければならない。

そしてもう一つですが、この新市建設事業の流れをいま一度よく説明を申し上げます。六日町と大和の合併の際に、平成15年11月21日に六日町の「町村合併調査特別委員会」協議第14号「新市建設計画について」。これは説明資料として「新市まちづくり計画主要事業の概要」を配布済みであります。そして16年12月28日、南魚沼市・塩沢町の合併、これは第1回幹事会。これは助役とかそういう皆さんであります。そこにも新市建設計画搭載事業一覧表を資料として使用させていただいている。

17年1月6日、南魚沼市の合併調査特別委員会、これは協議第23号で説明をしております、質疑はありません。原案を確認したということであります。この資料は「新市まちづくり計画案」。これは最初大和・六日町でつくったものに塩沢地区の部分を見え消して訂正したものであります。配布済み、説明済み。17年の1月7日に塩沢町の方です。町の方の合併調査特別委員会、これは協議第23号。このときに一覧表を添付したかどうか確認しておりませんが、質疑の中で議事録中に市の庁舎40億円とかそういう数字が具体的に載っておりますので、資料は添付してあるものだろうと思っております。

そして17年のまた1月11日に南魚沼市と塩沢町の第1回合併協議会、協議第23号で同じものを協議していただいております。その一覧表の中にはこの実施見込み例として、当時は長森運動公園整備事業21億円。大原運動公園拡張事業4億5,000万円。あるいは情報館13億円。こういうものがきちんと数字化されて載っております。実施をその後予定をしなかった部分については、事業名と金額が載っておりますけれども、温泉活用6億円、温泉交流10億円、滝谷橋の架け替え10億円、あるいは庁舎の建設40億円、塩沢地域福祉センター5億円というような数値も全部載っているわけであります。

ちょっと長くなってすみませんけれどもお願いします。その後、平成18年3月に総合計画基本構想あるいは基本計画策定を策定いたしました。その中に基本計画概要中に生涯スポーツの中心となる団体育成、あるいは拠点施設整備の推進を図る。同上主要事業中拠点施設としての施設整備促進、推進というふうに明記をしております。これは基本構想計画です。この基本構想についてはもう議会から議決をいただいているところであります。

また、同年の11月22日、総合計画審議会では実施計画の審議をいただきました。予定事業は平成19年から21年、この一覧表に市営野球場建設事業と明記して調査費、当時は確か5,000万円だったと思います。これを計上しております。そして同審議会よりこの実施計画は妥当との答申を受ける。そして議会の皆様方にはそういう諮問を受けましたので同じものを18年11月21日付で送付済みであります。

19年の2月26日、野球連盟より8,000人の署名を添えて野球場の早期建設の要望書が提出をされました。同じく19年の9月12日議会全員協議会。この資料もここにございますけれども、ここに財政シミュレーションの前提条件について。そしてその資料を配布し説明。その中で建設事業の前提について平成27年度まで、この中に他の主要事業とともに当然でありますけれども、スポーツ施設の項目中、内野スタンド付き野球場建設を含む大原

運動公園整備事業を平成22年から25年度に行うことを想定と明記してございます。

そして20年から22年の実施計画表に平成22年度に調査設計費として2,000万円を計上。この皆様方に全員協議会で説明を申し上げた財政シミュレーションに基づいた事業のときにも皆様方から一切、全員協議会ですから議決ということではありませんけれども、当然大きな事業あるいは懸案事項をこういうふうにして進めていきたいという話を申し上げるわけです。そこで反対のご意見があったり、そうすればそれをそんたくしながらちゃんと事業をしていくということでもあります。全くこのことについて皆様方からご意見は一つも出ておりません。

そういうことを受けましたので、私が19年の11月30日に記者会見でこの財政シミュレーションあるいは建設事業、これらの他の事業も含む概要を記者会見で発表させていただいたわけでありまして。そうしましたら12月1日に新潟日報に南魚沼に新野球場、市の方針として記載、掲載をされました。野球場のみのことでもあります。全く意図と反することでもあります。建設事業あるいは予定されている事業、そういうものを総合計画審議会やあるいは議会の皆様方からおおむねの了解をいただいたので、こういう事業を実施していきたいということを申し上げたわけです。

そこで野球場建設のみが取り上げられて、そして私は野球場建設については佐藤池球場が大体モデル的に近い。それは調べた結果、約8億円から10億円建設費にかかっていると、こういうことを申し上げました。日報にも8億円から10億円と書いてあります。その後10億円が完全に一人歩きしました。これはご承知のとおり昨年の選挙であります。選挙。

10億円の球場をつくるなら保育料を3割値下げ、あるいは福祉施設をどんどんつくる。そして医師を増やすと。10億円でそういうことでした。これは全く市民の皆さんに非常にある意味で浸透いたしまして、そういうものだというふうにとられたわけでもあります。

そして20年の12月15日、これは大和、塩沢両地域審議会に21年から23年の実施計画であります表をご説明申し上げまして、その中にも当然でありますけれども、この野球場建設について5,000万円の予算を計上してあります。塩沢地域では野球場建設についての質問もございましたけれども、説明申し上げて了承をいただいているというところでありまして。

そして21年の1月18日、これが総合計画審議会でも同上資料、同じ資料、両地域審議会に配布したものと同一資料であります。これを諮問いたしまして、当然ですけれどもここに2,000万円ですか、野球場建設を明記してそして「適当」との答申をいただいております。これはまた皆様方に3月定例議会中だったと思っておりますけれども、この総合計画審議会の資料をお示ししてあるということでもあります。

そういう流れでありますので、議会の皆様方が今ですね、今、それはどうであったとかこうであったとかというお話をされても私は、合併協議に基づく新市建設計画、その中に明記をされたものを極力やはり実行していかなければならないという、そういった責任があるわけですから。実施の必要のないものは止めましたよ。庁舎。庁舎40億円という当時あれで

した、それはもう止めました。ただ、内部改装やあるいは必要に迫られれば若干の増築もあり得るかもわかりませんが、そういうことは止めています。

温泉交流、温泉でも大和の皆さん方には申しわけなかったのですが、これはほとんど実現不可能でありますのでそれも止めました。これから見直す中で本当に必要がない部分は当然削除していくわけでありまして、必要な部分はやっていくということでありまして。前提がそういうことでありまして。

そこで質問にお答えいたしますけれども、この野球場建設に11億6,000万円の提起はいつ議会に示されたか。議会には示していません、別に。委員会に出す資料の中に事務局で近隣の野球場建設事業、これらも含めて大体どの程度かかるのだろう。それで示しただけでありますから全くそれは議会には示してありません。

野球場、野球場ということだけにとらえていますけれども、私は野球場建設だけやると言った覚えは全く一つもございません。大原、当時は長森運動公園の中に野球場も含めた運動施設をつくっていかうと。これは大和と六日町の合併時であります。そしてそこに塩沢が加わりまして大原運動公園整備にも4億5,000万円というものが載りました。そしてあそこにあれだけ立派なテニスコートという施設があります。これを一体的に生かすということで、この建設事業はすべて大原運動公園内といいますかその周辺に集中しようということで、これは議会でも皆様方にきちんと説明を申し上げてご理解いただいたところであります。

その中でも野球場ということだけではなくて、サッカーあるいはうまくできればトラックとかあるいはクラブハウスとか。今、テニスコート使用される中で一番不便で皆さん方から要望の高いのが、やはりクラブハウスの部分であります。こういうものも含めて構想をしていきたいということでありまして。11億6,000万円というのはその野球場については大体その程度であろうということでありまして、特に全部何ていいますか、見積りを取ったとか、きちんと積み上げたということではございません。ただ、大体その程度だろうと。

そしてさっき言いましたようにこの長森運動公園整備事業としては21億円という数字があるのですね。そして塩沢の大原運動公園整備事業では4億5,000万円。ですからトータル25億円なのです、これは。25億円。そういうことではございます。そして事業費のイメージ資料でありますね、積算根拠は。そういうことではあります。

それから議会議決は済んでいるという発言。これはどなたがそういう発言をなさったか私はわかりませんが、今申し上げましたように議会議決というのは議決要件は総合計画の基本構想でありますから、これはもう議決をいただいております。その他の部分については、議決要件ではございませんので度々その年度ごとの予算の中で一応議決していただくというのが原則ですから、議会議決そのものは済んでおりませんが、議会からは認識をいただいておりますという事は申し上げているのかもわかりませんが。

そういうことですね。さっき言った財政シミュレーションの中で申し上げてありますように、養護老人ホーム魚沼荘、あるいは文化施設の項の内野スタンド付きの野球場を含む大原運動公園、あるいは情報館こういうものを全部ご説明申し上げて、財政上心配ありませんと。

心配いりませんということも添えてそして、平成27年から8年にかけていつも言われております実質公債比率、これも適正規模の18パーセント以下にもっていくことができますということ、このとき説明しているわけでありませぬ。

世の中がすべて思ったとおり進むことではありませんので、政権交代がその要因か否かはわかりませぬけれども、財政状況の大きな変化等があれば当然それはその財政運営、基本はやはり財政でありますから。ここを夕張のようにするなどということをしてやっているわけではありませぬので、きちんとした健全な財政運営がまずその前提だということでありませぬ。

それから野球場建設予定予算は他の事業に使えないという解釈でありますけれども、検討委員会の中であったそうではありますが他の事業に使えないということは、さっき議員がおっしゃったように、これを全く目的の別の事業あるいはソフト事業、これには使えませぬとそういうことを申し上げております。これも去年の選挙のときと同じであります。保育料の値下げにこの野球場建設費を使うなんていうことはできません。福祉施設をこれにどんどん使っていくということもこれは非常に難しい。まして病院の医師確保のためにこのお金を使うなどということではあるはずがないのです。そういうことあります。

県内自治体内で近年野球場が続々と整備されたとありますけれども、誤解のないようにこれは柏崎の市営球場とか新発田とか見附、五泉、村上、魚沼、三条こういうものを表記してあります。そして近いところでは白根です。今は新潟市が建設をする白根。そういうことでありまして、新潟県内の施設整備の遅れ、これらを強調するために表現を用いたというふうに事務局は言っておりますけれども、特別何の意図があったわけでもございませぬ。

それからいわゆる市民の大半が反対なら中止の認識。これはその事業事業によりませぬけれども、例えば大半が反対であっても、自分の信念や市の将来を思ってこれをやらなければならぬと思うことがあれば、それは私はやります。この野球場建設を念頭に置いていることではありませぬ。常に何ていいますか、そのポピュリズム的に大衆がこう言ったから全部こうだという考え方は私は絶対に持たない。それこそつるし上げをくたつてやらなければならぬことはやりますよ。

この市民の大半がという話は私が申し上げたのは、本当にこれは皆さんどういふふう感じているか知りませぬけれども、まず一番は子どもたちに夢を与えようということなのです。野球場もサッカーコートもテニスコートも同じであります。それをまた副産物的に利用していただくのは十分結構です。観光のため、それで結構。

そしてやはり今WBCの優勝杯をあそこで展示しておりますけれども、このとき石井選手がおいでいただいたときにどれだけの子どもが来ましたか。子どもだけで200人ですよ。そして一流の選手からそういう指導を受ける、このことに本当に大きな喜びを感じておりますよ。そして将来にやはり夢を抱くのです。それは野球ばかりではありませぬ。ですからそういうことを子どもたちに与えてやりたいというのが一番の原因です。8,000名の署名もそれはそうぐらいのことはありませぬ。それから六高が甲子園に行った際にもあのときはもう

澎湃としてその声は沸きあがりましたよ。六日町に、六日町にやはりスタンド付きの野球場が欲しい。そして他校が練習試合に来るときに練習試合すらできないのです今、六高も塩沢商工もそうですけれども。そういうことは早く解消したい。ものすごい熱気でした。すぐ冷めましたけれどもね。そういうことです。

それでこのサイレントマジョリティの認識ということであります。これは私ももの言わぬ多数派、あるいは発言しない現体制を支持している多数派、声なき声。これはいろいろ意味があります。要は小さな声であるけれども、相当そういう部分があるということですね。それは当然耳を傾けてやっていかなければなりません、先ほど触れましたようにそのことだけに流されるということは絶対してはならないという思いもあります。

認識の差になるのでしょうかけれども、大原運動公園の整備、この野球場建設につきまして、市長選挙で反対ということをも明確に主張して、そのことをほぼ一点的に主張して出馬された候補と私と選挙になりました。1万2,000対1万8,000ということで私が当選させていただいたわけですので、もの言わぬ皆さん方の声はその1万2,000にすべて集約されているかどうかはわかりませんが、これは逆に考えれば1万8,000の方は私をご支持いただいたわけです。

それから8,000人の署名ということも、皆さん方、何か簡単に署名が集まりすぎたとかいろいろなことをおっしゃっているようですが、あの連盟の皆様方がどれだけの苦勞をして集めたかというのは皆さん方も余りご存知ないかも知れません。8,000名という数字は常に言っていますけれどもやはり重いですよ。市の人口の13パーセントですから、非常に重い。これはやはり一切無視するなんていうことは当然でき得ることでありません。ただ、そうだからそれにしがたってどんどんやるということでもない。

そういうふうな建設についての賛否というものは、市民に直接問う選挙がありました。今回の市議選でもいろいろ主張を掲げていらした皆さん方がいるわけですので、それにもある程度反映されていることだと思っております。反対のご意見をいただくこともございます。私のところに直接、市政ポストですか、ああいうところの中に書いて。そして大体何が反対だか。何が反対だかというのは冬使えないからいららないとか、そういうことです、おおむね。財政の心配というのもあります。冬使えないから。そういうことです、ほとんど。

しかし、サイレントマジョリティというのは、多い声も、賛成の声も反対の声もあるわけです。私が一番危惧しますのは、ときとしてこのヴォーカルマイノリティというこれです。マイノリティ、ヴォーカルマイノリティ、いわゆる声高らかな少数派であります。常に声高らかにやっている。しかし、実態を調べてみるとそう多いものではないというそういう部分もあるわけです。これは野球場建設という意味ではありません。

そして市民の皆さんから総合計画の見直しについてアンケートを実施させていただきました。2,000名に配布をして1,009名だったですか、1,003名、約半分の皆さんからご回答いただいた。そのうちの自由意見の記載の中に17名の方が野球場建設に反対的なご意見がございました。17名。一番多いのは50名とか100名とかという部分でそれぞれ

の問題です。ですからそういう部分があるということは当然承知しております。しておりますが、このことが私はいつも申し上げるのですけれども、市の財政に将来的に悪影響を及ぼして、そして午前にもありました、我々の子々孫々にこのことが大きな負担となつてのしかかかっていくというようなことがもし露見したり想定されれば、それは止めます。しかし今の段階ではそういうことはございません。

署名が8,000名を上回った場合の対応ということです。物事には賛成反対というのはございませぬけれども、利害が相対する、例えば迷惑施設を誘致しようとか、そういうときに賛成反対とか。これは賛成があり反対があり、そしてお互いが署名活動ということもあるでしょう。しかし、例えば今野球場建設。この運動公園をつくって迷惑を被るといふ人はいるのでしょうか。まずはいませぬ。余計なものをつくつたといふ人はいるかもしれませんが、それによつて害があつたなんていふ人はいるわけないでしょう。

そういうところに署名で賛成だ反対だなどという争いを起こすこと自体が愚かですよ。そういうことを考えるだけでも愚かだ。本当ですよ、これは。市の命運を左右するとか、住民の皆さん方の健康や利害も含めて大きな問題だということになれば、これは賛成反対も大いに論じていただいて署名合戦もいいでしょう。このことで8,000名の署名があつたから、では我々は9,000名の署名目指して頑張ろうなど、それはやってもらつて結構ですけれども、そういう言葉には、そういう声には私は一切耳をかすつもりはございません。

大体そういうことになじまないと、これは議員ご承知でしょうけれども。そんなことになじむ問題ではありません。まず今、この公園整備計画について検討委員会の皆さんからご検討いただいておりますので、その答申を待つて最終的に判断をさせていただこうと思つております。

そこでもう一つ、今度は健全化に対する市長の理念と現状認識ということでもあります。財政健全化に対する理念ということ。これが私の理念として適当かどうかはわかりませぬが、当然ですけれどももう健全化判断比率、これを最低条件として国の財政処置に依存しているのが多いことは、これはもうほとんどの自治体でありますから、この答申、私たちの市も同じでありますけれども、他の団体との比較において平均的なところに位置する。これはいいところに位置すれば望ましい。平均的なところにはやはり最低でも位置していきたい。そういうことを考慮しながら最大、最終この目標であります、どうすれば市民の皆様方の将来に、そして今の福祉、これらも含めてつながっていくかということを常に考えて努めていきたいと思つております。

現状認識はいわゆるずっと言われてきております小泉内閣の三位一体改革、この当時の財政状況は脱しました。20年度をもって財政健全化5カ年計画の72億円削減の目標がほぼ達成できることが見通しがつきましたので、この3月の定例議会でも皆さん方からそれぞれご意見いただいたところでもありますけれども、職員給与も含めたカット分を復元させていただいたわけでもあります。当然財政の見通しが立つたのでそういうふうさせていただきました。

この類似団体財務指標、チャートですけれども、これは人件費、物件費あるいは定員管理の適正度並びに公債負担比率、将来負担の適正度が劣っております。人件費が多いのは議員もご承知かと思えますけれども、養護老人ホームがある団体は余りありません。それから保育園、公立でこれだけの数をやっている市町村もそうありません。この職員数がこの皆さんの部分なんて言うこの皆さんに失礼ですがこの部分が人件費として多いのです。一般の職員の人件費は全く多いということではございません。

物件費。これは消防あるいは焼却場も含めた旧広域の部分をそっくり引き継いでいると。そういうことでありますし、湯沢町の受託分も含んでおりますので、当然若干多いという部分は出ております。

その団体、このチャートは特にその決算統計そして給与実態統計調査、これらの合計数値を元として包括的な判断をしているわけでありまして、その自治体個々の特性等は全く考慮しておりませんので、いわゆる数字だけで判断をしているということでもあります。除雪費等もこの物件費、人件費・物件費にも含まれているそうでもありますから、私どものところばかりではありませんけれども、雪国は雪の降らない地域よりはこの部分は高くなっている。そして地方債残高。これもただの残高だけでありまして、常に議会の中でも議論になります、その中の優良債の状況は全く反映されておりません。これは確認をさせていただきました。

そういう状況でありますので、この類似団体比較表のチャートの解釈というのはそういう解釈であります。そして今、実質公債比率という部分が非常に大きく言われております。ただ、財政状況でも皆さんにご説明申し上げましたとおりですし、この後どなたかの質問にもお答えいたしますけれども、いわゆる財政調整基金をあの状況でいけば今年度で9億円に減る予定だったのです。それが今おおむね見通しとしては21億円に積み増せるという状況も見えてきているわけであります。財政的にはですから楽になったということは申し上げませんけれども、まあまあそう市民の皆様方に心配や迷惑をかけるような状況ではないし、この状況をきちんと堅持しつつ新市建設計画にのっとって事業を推進していくということでもあります。

これは箱物とかハード部分ばかりではなくて、当然でありますけれどもソフト部分も相当含まれておりますが、こういうふうにやっていきたい。ですので、私の信念としてはそういうことでもありますし、解釈も以上申し上げたところであります。以上で答弁を終わります。

中沢俊一君 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

30分にも至る長い答弁だったわけですから、要点が、ちょっと忘れてしまった的確な質問ができないかもしれませんがもしもお許しいただきたい。

前提として検討委員会で示されている、その辺の説明は今受けました。しかしながら委員の皆さんの中にはそういうふうな理解をして、これは議会議決を経ているのだと。仮にですよ、新市建設計画は確かに我々は基本部分ですから、これは議会の方でゴーサインが出なかったら個々の契約ができないわけですから、もちろんこれは議会としては合併した以上、これは当然これは是認をして進むわけであります。ただただ個別的なことについては我々は議

決が案件ではないものですからしていない。また仮にこの基本部分で我々が賛成したけれども、出てくる案件についてですよ、これはまた我々は執行部を監査する、こういう大きな責任があるわけですから。個別については賛否、これをはっきりすることに何ら我々は別に何ていいですか、おくするものではありませんね。当然ですよ。

そういう中で市長の考えはわかりました。この検討委員会の答申を尊重しつつも、市民の仮にこれがまた署名とかそういうことが似つかわしくないにしても、大半というかその8,000名を上回る、またもっと大きな数の署名が集まったとしても、これは市長のお考えでやらなければならないことはやらなければならない。当然ですよ。ただ、これが何度も言いますけれども、ただのポピュリズムというふうに流していいのかどうか。私はこれは大きな問題だと思っております。

そして10億円前後というこの野球場建設、私はこれだけを問題にしているのではないのです。言い方が悪いかもしれませんが、こういう費用対効果、負担、これが基準が少し緩んだ案件が事業の中に入ってきますと、やはりどこかで気が緩んできます。気が、これが一つの基準になるから。それが私は怖いのです。そしてお金がいっぱいあるときであれば私は全くそういうことは気にしませんけれども、これから今言った合併特例債、それから年間だけでも特別会計を含めれば560億円、580億円というお金が動くこの南魚沼市。このお金の使い方。こういうことに波及することが私は怖いから、こういうところはやはりしっかりと認識して、我々議会も今度は個別案件で議決をして予算で上ってくる場合には責任を持たなければならないわけですから。議会として、こういうことで慎重に市長からもその辺は対処していただきたいと、そうお願いしているのであります。

長い答弁だったものですから本当にちょっとかいつまんでの質問ができませんけれども、あとは財政に対してですが、決してこれは総務省が当てずっぽうで勝手にあちこちの類似団体というふうに名前を付けて選んだわけではないというふうに私は思って・・・

議 長 中沢議員、通告は一問一答方式で通告されております。

中沢俊一君 私は全部これ1問です。1問ですよ。1問ですよ。

議 長 答弁の方も一問一答式ということで考えておりますので、区切りができることであればひとつ区切って・・・

(「議長、休憩動議」の声あり)

議 長 はい、休憩とします。

(午後1時53分)

議 長 会議を再開します。

(午後1時54分)

議 長 この問題についてはそれぞれの感覚、取りようによってそういった扱いができます。しかし、そういう問題が出るが故に事前の一問一答式・一括質問等については十分考慮した中で質問は通告していただきたいということをやってきております。まして新人議員ではございません。これはこのまま継続しますのでどうぞやってください。次回からはひと

つこういうことを十分に考慮した中の通告をお願いいたします。継続どうぞ。

中沢俊一君 全部私は、一本をこうして分けてわかりやすいように質問しているのですよ。それはいいですからでは質問いたします。

合併投資を“市民目線”で仕分けよ

市長の健全財政、今言い始めましたけれども、総務省はこれをけして当てずっぽうにこの類似団体を選んでいるのではないと私は思っています。表記にもありますように人口規模がほぼ同じ、ほぼ似通っていると。あとは産業構造が似通っていると。こういう基準の中で選んだわけでありますから、決して当てずっぽうであちこちから寄せ集めて、それで企画をしているのではないと思っております。いかがでしょうか。

市長 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

これは私が申し上げることではありませんけれども、大項目で一つ、その中に何点かに分けてこうしてご質問いただいております。私たちはそれは関連性はございますけれども、当然その項目、項目にお答えをしているということでしたので、私はこれは一問一答であればまずはこの部門、この部門というふうに理解しましたのでちょっとやじを入れました。失礼をいたしました。よく議会の方でまた調整をしていただきたいと思いますけれども。私はどちらでも結構なのです。

費用対効果、これはどの事業にも言えることです。しかし、では例えばこういう教育施設や文化施設が常に費用対効果で図られたらどうなるのですか。全く何もできません。全くできません。今、旧六日町につくった文化会館、今は市民会館あるいはディスポート、これが費用対効果で言われればどうなるのですか。毎年何千万円も市で持ち出しですからね。そういうことではないでしょう。そういうことではありませんよ。

ですから、ただの娯楽施設だとか、半分必要であって半分必要でないような施設であれば別ですけれども、市民の皆さん方がそれによって受ける、有形無形の利益があるわけです。それはなかなか効果としてお金や数値に出てきませんよ、そういうのは。野球場だって同じでしょう。ですから常に費用対効果だけで算定されれば浦佐バイパスのように凍結になってしまうのです。しかし、あれもきちんと話をした結果が、ちゃんと基幹病院のいわゆる主要アクセス道路だとか、産業誘致のためにも非常に大きな道路だとか。そういうものを換算すればもう大きな効果が費用より出ているわけです。

ですから今のB / C的なただただ費用対効果的な考え方を、行政の中の大部分に求めるとするのは非常に無理があります。それは求められる部分もあります。当然ですよ。当然ですけれども、そうでない部分もある。そしてさっきも言いましたけれども、今、直接恩恵を受ける人、それからこれから恩恵を受ける人。ですから将来にわたってあの施設なんていうのは、今の赤ちゃんが大人になったとき負担してもらうのは当たり前ですよ。使うのですから。今つくった施設は全部今の代で後世の負担をなくしろなどということではできませんから。ですから、費用対効果ということ、余りこの自治行政の中に持ち込むのであれば、それはもう全く民間会社です。我々は民間会社ができない部分をやっているのですから。

そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

総務省が当てずっぽうなどということは全く申し上げていない。ただ、個々の自治体の内部をきちんと精査して、その数値がなぜこうなっているかということまで検討した数値ではなくて、さっき言ったようにただ物件費、人件費、同じような自治体ですね。同じような自治体ですよ。同じような自治体であっても例えば広域水道企業団というのは、これをそっくり一つの自治体で受けているなんていう市町村は他の新潟の市にはありません。ですから、そういう個々の実情というのは全くここには反映されていなくて数値だけですと。人件費、物件費が高い理由についてはこういうことです、ということは今申し上げた。総務省のやっていることが当てずっぽうなどということは全く申し上げておりません。数値は数値として参考にさせていただきますけれども、私たちの実態はまた実態としてまた皆さん方からもご理解いただきたいということでもあります。

中沢俊一君 行政の使命として金銭的とかそういう費用対効果、これを望めない部分を行政が担う。当たり前のことです。ただし、利用効率であるとか、それこそ金銭とかそういうことで表せない、そういう効果というのは、これはやはり図れると思うのです。競争する事業や施設があるわけです。そういう中での優先順位を市長が判断して決めるわけですから、その辺はくれぐれも慎重にというふうをお願いしているわけでありまして。おわかりいただけでしょうか。

それからさっき冒頭に これは6月、9月にも申し上げましたが、ここにも書いてありますけれども やはり市民がもっと広い範囲で加わった。もっと腰を据えて、改めてむこう合併特例債が有効な期間の事業を、参画しながら目を通していくと。これがなければなかなか私が冒頭で申し上げたようなあきらめという市民の感情、これもやはり私はわかるのです。なかなか自分たちの時代が変わっていく中で声が届かないと。そういう声は私はわかります。

だから、そういう認識で例えば、合併の前段階で新市将来構想策定委員会というのが民間の方々、多くの面でありました。ああいうようなかたちをとるかどうかが別にして、意の方々から、名前はどうか、人数はどうか、100人委員会のようなのを招集しながら各部門に分けてもう一回洗い直してみるの、私は決してむだではないと思っております。

そして初めて市民の参加意識、合併した市を自分たちの目で見ながら責任を持ってつこうと。お金の方とにらみあわせながら。こういう気運が生まれてくると思っております。これは市政懇談会でまあまあ一晩で、何ていいますか説明があり、また若干の質疑応答がありという中で繰り返されていることよりは、私にははるかにこの市民参画という意味では大きな効果があると、そういうふうにいるわけでありまして。

それから財政の方であります、どういう理由をつけようが、今ある借金は返していかなければなりませんよね。どういう理由があろうが。総務省がどこまでその個々のあれに配慮したか知りませんが、これは言いわけができなくて国に返さなければならぬ。そういう借金があることは確かです。そういう中でやっていかなければならないから事業はそれぞれも

う少し精査を、本当にしながらやっていかなければならないのではないかなと、それを申し上げているのです。

市長 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

お答え申し上げますが、先ほどちょっとお答えできなかった部分がありますけれども、議会の皆さん方から議決をいただくのは、先ほど触れましたように基本計画構想。その後はおっしゃるようであれです、もう私も触れましたけれども、単年度ごとの予算の中で皆さん方からご判断をいただくわけですから、それは当然そういうことになります。ですから、今この場でさ来年の事業の良し悪しを議決するとか、そういうことはほとんどでき得ない状態ですから。それは当然わかっているし、議員もご承知だと思います。ですから議決とはそういうことだということをもた改めて、お互いがひとつ認識しましょう。

そこで、この特例債事業。これを例えば、今大きな事業でありますし、いろいろお話も出てまいりましたので、運動公園と図書館。この整備事業については検討委員会を設けさせていただいている。そしてこれは市民の皆様方から関係の皆さんも含めて、一般の市民の皆さん方にも募集しているのです。しているけれども応募が非常に少ない。ですからどちらの検討委員会もちょっと不純なご動機があった方は除いて、当初予定した人数より多めに採用させていただいて、応募した方は全員確か委員の中に入らせていただいているのです。そのくらいしかまた応募がなかったということですね。そういうことです。

そしてご承知のようにこの特例債事業というのは、平成27年までに完成しなければならない。完成ですね。手を付ければいいのではなくて完成です。今、個々の部分をすべて、ではもう一度市民の皆さんから洗い出してやってくださいと。そんなことをしていれば事業ができません。あの道もこの道も個別としては載っているわけです。それをこっちの市民の皆さんはこんなのはいらぬからこっちを早くしろ、あっちを早くしろ。そういう混乱めいたことはできません。

それから見直しをやっているところもあります。新潟市などは、あれはあれだけでかい合併で、そして何回にも分けて合併している。ですから、当然見直しというのはあってしかるべきだと思いますが、今、私たちの市に、では市民の皆さん方に全員の方というか代表者の方をお願いをして、この事業を見直してくださいと。あるいは仕分けをしてくださいという状況ではないということです。

事業をやることに反対だからあきらめなのでしょうか。自分の言っていることが実施できないからあきらめなのでしょうか。ちょっとわかりませんが、市政懇談会でも本当にそれは大体毎会場20～30人ですから1年間で大体700～800人くらいでしょうか、おいでいただける方は、それでもそういうふうに説明をしながらきているわけです。なかなかそこにご出席なさらない、検討委員会やそういうところにも全く応募はしていただけない。それからしがきでも結構です。あれは匿名でなければ全部返事出すのですけれども、残念なことにごごろ特に匿名が多い。それからいわゆるブログ的なものですね。これも本当にわからないです。きちんとした名前を名乗っている方はほとんどいませんから。ああだのこう

だのという。猫だの豚だのといって自分に名前を付けてやっているわけです。ではだれに我々が答弁すればいいのか全然わからない。ですからきちんと名前のあった皆さんには懇切丁寧に説明申し上げたりしてやっています。

ですので、それはいろいろ100パーセント満足しているなどということとは私も思っていないけれども、選挙のときにちょっと聞いた話を誇大妄想とは言いませんけれども、全部では市民の皆さんがあきらめているのだということかと言えば、そうではないだろうと思っておりますので、その辺は十分市民の皆さんの声を一生懸命聞きながら対応していきたいと思っております。

洗い直し、洗い出しということは今、これはもう総合計画のまた基本計画、実施計画とかそういうことの見直しの中でまたちゃんとやっていこうと思っています。当然そのために総合計画の審議会があります。それから両塩沢・大和地域の地域審議会もあるのです。そういう中できちんとまたご意見を賜ればと。とても6万2,000市民の皆さんの声を全部一度に受けてというわけにはまいりませんので、そういう代表者の方からそれぞれずっと毎年ご意見を伺いながら今日までできていますので。言い方ややり方が非常に独裁的だと思われるかもしれないけれども、全く私くらい何ていいますか、きちんとしたプロセスを踏んでやっている首長はそうないだろうと思っていますので、そういうことであります。

借金は当然ですけれども踏み倒しにはできません。返さなければなりません。当たり前のことです。今まだトータルとして800億円。水道、下水道、一般会計、病院も含めてあるわけです。これをきちんと返しながらかつその実質公債費比率というものを下げていく。そして市の市民の皆さん方に迷惑がかかるような財政運営はしないということを前提に、シミュレーションを出させていただいたわけです。大体この方向に沿っていけばまず間違いはない。

ただ、天変地異があればこれはわかりません。わかりませんが、そうならないことを祈るわけでありまして。人件費削減等は相当職員にも無理をかけながらやってきておりまして、予想以上のスピードで進んでおります。ですので、ちょっと何ていいますか、職員の採用については先食いさせてもらわなければならない部分が出るかもわかりませんが、それは別といたしまして、当然借金を踏み倒すの、多重債務で相談に行くなどということにならないように、財政運営に気をつけながらまた運営をしていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

中沢俊一君 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

これは市民の声をどう拾っていくか。全くそれは市長の言うとおりでございまして、一人や二人のそういうことを私も言っているつもりではございまして、ただただいろいろの方と会ってお話をする中では、何しろおい、野球場の方を何とかしてくれないかという声が余りにも多かったものですから、私はそう言っているのです。それはそれでいいとしまして、いいですか。

あと、さっきは実質公債費比率ということもございました。確かにああいうそれこそ横浜

みたいに350～360万もいる市から、昔の粟島浦みたいに400人いない村から、一律そういう基準で、では財政運営をそれ判断できるかと。やっぱり私は違うと思っています。その市民サービスとか、あるいはまた後の世代にそれは夢を残すことも大事でしょうけれども、楽々した財政の基盤を残すことも私は大事だと思っています。

そういうことを残していく中で市民サービスを他の同じような規模、同じような産業構造の町と比べて、やはり余りそんな色のないレベルに保つことや、それによって市民の負担が上がらない、そういうような基盤づくりですか、それは手綱を緩めるべきではないと。そういうことをやはり心配をしている市民は多いのです。

だから、行政が民間企業のようなわけにはもちろんいきませんが、でも民間企業で働いている方はそういうことをやはり念頭に見る向きもあるわけです。くどいようになりましてけれども、押し問答になるかもしれませんが、もう一度その辺の市長の心構えをお聞きしたい。

市長 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

私たちがこの南魚沼市というものを見る中で、その市民サービスの一つは財政の規模やあるいはその内容ですね。こういう体質、これもありますし、あるいはでは市民サービスがどうなっているかと、これも当然あるわけでありまして。市民サービスそのものが、私は合併して以降、水道の部分は塩沢部分 六日町・大和はちょっと料金下がりましたがけれども、塩沢はちょっと上がりました。これはそういうことです。

他にいわゆる法廷的なものでなくて、財政難が良いとかそういうことでその負担を大幅に上げたということは、介護保険とかそういうのはちょっと別です。これはもうその年その年ですから。私は余りなかったというふうに思っているのです。しかも低い方にそろえて一応やってきたつもりです。そして今もそのことを維持せんがためにこの健全化5カ年を計画して実行に移したわけです。ですからカットしていくのは人件費とかそういうことです。市民サービスの低下などというところへ財政健全化の目標は全く置いていませんから。ですから市民サービスには十分意を配しながら、そして財政規律もきちんと守りながらやらせていただきたい。そういう思いでやっています、今も。その一念です。

今、私が申し上げているいろいろな事業についてもこの財政が、全く付いてこないというようなことであればおくびにも出せませんから。そういうことです。ですからある意味でもう少し心配していただくのは本当にありがたいし、中沢さんのその広い識見をいつも披露いただくのは本当に勉強になりますので、もう少し私に対する信頼もちょっとこうお願いをしたい。よろしくお願い申し上げます。

中沢俊一君 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

市長、本当に私は市長の真摯な行政に対する取り組みには朝から晩まで本当に私はその辺は敬服しております。これは前提としていただきたい。しかしながら、さっきの財政比較の話になりますけれども、なかなかこれは他の126の市に比べてすぐに改善できない部分のランクが本当に低いわけです。他の市はそういう足かせが少ないものだから財政の方の改善

も進むでしょうし、これから求められるさまざまな民生福祉の方から、教育の方から投資ができる余力があるわけです。でありますからもっと今投資するものについては、「くれぐれも市民の理解と認識を得るようなかたちで財政に気を配ってやっていただきたい。そのことだけを申し上げておきます。

議長 答弁はいいですか。

中沢俊一君 もしあれば。

市長 合併投資を“市民目線”で仕分けよ

ご提言をありがとうございます。さっきも触れましたようにすぐには解決できなですね、その人件費が多い部分、物件費が多い部分。物件費はわかりますね。保育園そのものもこれからある程度新設をするそういう部分については、公設民営化を進めていこうという計画でありますので、徐々に改善をしていくということです。徐々に。一度に改善はできません。それから起債残高も先ほど触れました下水道・水道、この部分ももう市民の皆さん方に対する投資ですから。今、水道部分はどんどんどんどん減らしてきています。ですから、そう遅からずに改善しますけれども、一挙にこの200億円、300億円などという借金を返せる状況ではないわけですので、そういう状況でご理解いただきたい。もちろん議員のおっしゃるとおりでありますので、これからもひとつ真摯な態度で臨みたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長 中沢俊一君の質問を終了します。

私の方から一言申し上げます。確かな質問、確かな答弁、これを求めるが故に一問一答方式を採用しております。この一問一答方式につきましては、後日議会運営委員会で改めて協議をいたします。

議長 質問順位5番、議席番号2番、林 茂男君。

林 茂男君 通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思います。

先般の市議会議員選挙から早2カ月が経過いたしまして、本当に緊張の中で11月6日この議場棟に入ったものであります。恐らく多くの新人議員の皆さんも、同僚の皆さんもそうだったと思いますけれども、気持ちを新たに、また多くの市民の皆様のお託にこたえて、一生懸命やっっていこうという覚悟でありますのでぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

私、石打から家を出てまいります。南魚沼の方に下ってくるわけではありますが、今朝は一面の雲海でありまして、ちょうど石打は晴れておりました。そしてこの南魚沼の上空は一点の、一団の雲もない晴れ渡った空ということで、そのような気持ちで第1回目の、またこれからの市政に当たっていくよう頑張ったいと思っております。

本日の質問の内容は大項目で三つとさせていただきました。最初多すぎるかと思いましたが、この間少しずつですけれども勉強させていただく中では、本当に多くの行政が関係する内容というのは多岐にわたり、たくさん問題があるのだなということを実感しております。たくさんしたいところではありますが、私はこの選挙に向かひましてどうしても自分の生まれ育った、また、これからそこをどうしても守っていかなければならない、私どもの、

自分の個人的な立脚点でもある観光と農業の問題。その中でもとりわけ今回は観光に関連したことに絞りまして質問をさせていただきたいと思っております。

皆さんのお手元の通告書の内容でございますが、私は過去の議事録をこの間ずっと拝見させていただきました。既に先輩議員の皆さんが、私がこれから質問を申し上げる内容についてはもう十分、たくさんの質問をされ、また、先ほど来非常に懇切丁寧に答えられている市長の答弁がございます。これから申し上げる内容について、もう既に何度もお話申されてこられている内容であります。

しかし、私は今回の市議選を経まして、先ほど市長は昨年のご自分の選挙のことを申されました。私は近々にありましたこの市会議員選挙に当たって、ずっといろいろな方々と交流させていただき、また、いろいろな今の不安等々をお聞きする中で、私がこれから申し上げる内容は恐らくその1年前から、またさらに急加速度的にいろいろな問題が起きている、今の市の中の状況を反映させるものでありたいというふうに思っております。ぜひとも、何度も答弁させて申しわけないような内容になるかもしれませんが、よろしくご答弁をいただきたいと思っております。

この選挙の中でどうしても先ほど来問題になっている内容の中では、議事録等を見ればわかることが多いのですが、一般市民の皆様にとっては 私も不勉強な部分もありました。一般市民の多くの皆さんにとっては大変その浸透、中身の浸透、また本当の現実の問題、実際の数字等を把握して、それについて判断をするという点においてはなかなか難しいところが私はあると思います。あえて今回は先ほども申し上げた内容同様に質問させていただきたいと思っております。

1 観光産業の将来展望と冬季観光の再生について

質問に入りたいと思います。三つの質問の始め、観光問題について伺います。観光産業の将来展望と冬季観光の再生についてを質問の内容といたしました。市の観光産業、どのところを見ても観光と農業はこの南魚沼にとって非常に大きな基幹産業であるというふうに書かれておりますし、いろいろな方々の今回の選挙の訴え等々を見ましても、必ずこの産業というふうなところに触れた場合にはこの農業の問題と観光の問題が出てまいります。

私は先ほど観光の問題で申し上げた内容では、地元の観光協会長 これは小さい観光協会ではありますが、石打丸山スキー場の観光協会。ここを28歳から今年6月までの間、13年間担当をしております。そして南魚沼市と合併する以前の旧塩沢町の観光協会会長も経験をさせていただきました。そして現在、南魚沼地域、いわゆる郡の部分ではありますが、その観光組合連合会の会長をしております。これは2回目の任期になっております。経験上大変多くの問題を、また課題を感じておまして、この視点から申し上げたいと思っております。

このたびこの議会内、過去1日、1日また今回の12月定例会、その中で天地人の話等々さまざまされております。私はこの天地人、本当にこの南魚沼にとって大変な歴史の中に特筆すべき1年であったというふうに思っております。本当に積年の、関係者の皆様の努力。これを最初に引っ張ってこようとした方、またそしてそれに携わったいろいろな委員会の皆

さん、そして南魚沼市の職員の皆さんも含めて、本当に多くの皆さんがこの天地人を盛り上げて全国にこの地の名前、また誇りを発信したと思っております。

12月11日の報道によれば新潟日報だったですけれども、1月から11月、当市の経済効果は総額で29億1,352万円と推計していると発表が市からございました。日帰り客の効果が24億6,000万円強。そして市内宿泊施設の宿泊客の伸びに伴う効果が4億5,277万円。宿泊13万5,000人。全年対比では1万3,000人の伸びだというふうに報道されておりました。愛天地人博、直江兼続公の伝世館の入場者は48万人。雲洞庵さん、これもその入場者とほぼ同数の47万5,000人という数字であります。経済効果総額のこの推計は県が示す平均観光消費額の単価にかける、乗じて算出されているというふうに書いておりました。

私は本当に喜ばしいことだと思えます。そして今会期の冒頭、市長が所信表明の中で触れておりましたアフター天地人といいますか、天地人後のこの南魚沼市の観光の問題のまた一つの生かし方として、戦国エキスポというのをやっておられました。いろいろな議論があるかと思えます。私は、歴女の問題なども新聞に出ておりましたけれども本当に今、時期にかなう、またぜん新なかたちでの流行を取り組んだかたちで、その新たな効果、また新たな入場者に期待しているところであります。ぜひ、いいものになっていけばというふうに支援をしてみたいと思っております。

この1年間、南魚沼市にとっては天地人、そして新潟にとって、全般にとってですが、JR、そして新潟県と連携して展開した新潟ディステーションキャンペーン、いわゆるDC。そしてトキめき新潟国体の開催と。この大きな三つの柱がありまして、本当に追い風であったこの1年であったと。そしてそれが何とか次の年にも、またさらに先に先にとつながるものであってもらいたいと思っているところですが、一緒にその反動というものはやはり大きくなってくるとおもいます。その中で先ほどのエキスポの評価もあります。

そして、これからが質問の本題に入りますが、特に冬季観光への、観光全般を考えたときの冬季観光に対する具体的な活性化策なり、またその産業の擁護、保護策なり。そういったものを私はずっと見てまいりまして、どうしても業者任せの他のものに比べての意味で言っておりますが、というところを感じておりました。例えば観光協会に投げるといったら言葉が悪いのですがやっていく。また、個々のそれぞれのイベント等に任せる、またそれぞれの営業に任せるというところがあるような気がしておりました。

現在、巷間言われているような、冬観光は斜陽であるから四季観光に移って移行していくのだ、というような何となくそう言われているような風潮が、これはもうずっとここしばらくあります。平成4年をピークにしましてずっと右肩下がりだったわけですから、当然の言われ方だとは思っております。しかし、現状を見た場合に当然のことだと言われておりますが、私は携わってきた一人としまして、また多くのこれに携わる仲間の皆さんの声を集めてここに出ているという立場から、非常に歯ざしりする思いでそれを感じております。

鈴木牧之はこう書いておりました。一説で、雪ありて縮ありというフレーズがありました。

このフレーズ、私よく置き換えて話をさせてもらいたいと思います。この南魚沼にありましては観光の問題をとらえた場合に私は、雪ありて四季観光あり、そして南魚沼の観光は雪あってそこが出発点になるというふうに考えております。そしてその雪は、等しくここにマウンドにいらっしゃる皆さんが思っているとおり、私たちを先史以来苦しめてきたものでありますが、今はそれが活雪があり克雪があり、生かす雪があり。そして今は、雪は誇りだと。暖冬と言われてはいますが、私たちのこの南魚沼の里に暮らすすべての人が、この雪というものを抜かして南魚沼の人間だということは語れない、そういうふうに私は思っております。

例えば戦後の話に、私は42年生まれでありますから当時のことはわかりませんが、この地を支えてきた公共事業、そしてこの地域が出稼ぎ地帯であった場所。私の住んでいるところは特にそういうところでありまして。そういったところの出稼ぎを解消し、夫婦が暮らせ、子どもと親と一緒に冬期間を過ごせるというようなところで、この冬季観光産業、特にスキーだったわけでありまして、そこが果たしてきた役割というのは本当に甚大なものがあつたというふうに考えております。

私はこの観光の問題、今回の天地人の問題がありました。先ほどの効果の問題がありました。市長にお伺いしたい内容としては、もし、観光産業が 現在でも結構です。その時点でのこの経済効果というものが、どのくらいの額でなっているかということ把握をされておられるか。そして天地人は本当に良かった。私も素晴らしかったと。しかし、それに携わる、この観光全体を考えた場合に例えば冬季観光、例えば夏場の温泉の関係者もいらっしゃるでしょう。いろいろ考えた場合に、その携わっている人の数、またそこから上がってくる税収等の比較、そういった中で順位付けをしていくとなれば、斜陽と呼ばれている現在の冬季観光であるが、一体それは果たしてどういう認識でおられるかということをお聞きしたいと思います。

観光による経済波及効果がこれほど大きいものであるか。そしてその自分の住む、暮らす場所にとって誇りとしてそれが高まるものであるかということは、この1年間本当に多くの市民が認めざるを得なかった。また認めるところにあつたと思っております。

今ほど申し上げましたように、その数字についてどのくらいであるのか。またその中で先ほど冒頭、一番最初に申し上げました市長の今後の観光全体に対するその姿勢、とりわけその中で冬の観光について。先ほどあきらめという言葉がやり取りされておりましたが、私は本当に、実際私どもの冬の観光については、多少のあきらめ感が自分たちの仲間には出てきている、声となってきてしまっている部分があると思っております。それを払しょくするためにいかに市政がそれに携わり、また援助しやっていくかということにつきまして、ぜひ、私の第1回目の質問でありますので、どうしてもこれは市長の直接の声で、私も含めまた市民に対して語りかけていただきたいと思っております。

それから多少重なるところがございまして、地域振興(3)番の方に入っているかと思っております。地域振興、高速料金と鉄道料金。交通体系が整備されてこの二つがこの地に多くのお

お客様を運んでくる動脈なわけではありますが、私はここで書かせていただきました。本当に簡単に書いてありますので皆さん意味がちょっとわからなかったかと思います。特別企画切符というのをぜひ湯沢町等と連携をし、JRに対して訴えていっていただきたいというふうに考えました。この特別企画切符、以前は私ども塩沢を中心に湯沢とも組んだりいたしまして上越スキー切符という内容で、これは私より歳の長じている皆さんはほとんどの方がまだ覚えていらっしゃると思います。大変有効な切符で、自分たちの地元側から発信し、当時の国鉄に訴え出、また国鉄もそれに大変な協力をし、官民一体というか今はJRですので民ですけれども、そういう中で進められてきた、途中JRに代わりましてやってきた内容であります。

ただ、これは現在、皆さん東京に出張されたり出かけられたりする場合に、往復でいくらの新幹線の料金払っているかということ、1万1,960円になるかと思います。私が申し上げたいのは、この中で先ほど言った上越スキー切符がありました。これは大変皆さんが活用した。その次にJRさんがその対案を出す中で、ガーラ湯沢スキー場というのが建設をされました。これに代わって以降、上越スキー切符というのがなくなってきたということがあります。

では、ガーラさんはどういうふうにしてきたかと言うとこれはガーラさんを批判している意味ではありません。リフト券付きです。リフト券が付いて平日は9,800円。往復の新幹線が付きます。そして特定日、ある曜日の特定が示されていまして、その中で7,800円という値段になっております。私はこの中でガーラさんにも、私ども民間の方の立場からだけではなくて、市長、またこれは湯沢町にとっても大きな問題だと思っております。ぜひ、湯沢・南魚沼の市側から働きかけていただいて。私どもも一生懸命手伝いをしたいと思っておりますので、これが多くの事業者にわたる、また先ほど言った上越スキー切符のような券となるような、皆が利用可能な券になるような内容で進めていってほしいと思っています。ぜひ、その方向性を市長にお伺いしたいと思っております。

時間が押しておりますので手短かに。人工造雪機の問題であります、今年3月の定例議会で先輩議員の方から取り上げられた内容であります。市長は県とも協議をしながら実現を目指し、官民で運動するというふうに答弁されました。その後の成り行きが、私ども不明な点があります。索道事業者の方の問題もあるかもしれませんが、現在どういうふうな認識でございまして、今後それについてはどういうふうに対応しようとしているのかお聞きをしたいと思います。

それから5番目ではありますが、子どものスポーツ離れが言われております。当地においてもスキーのできない子どもが急増している。都会の子よりできないという認識が今、我々にあります。市内学校のスキー授業の現状はどうか。スキー授業離れの要因は何であると認識して、その対策をどのように。もし、講じられているのであれば教えていただきたいと思っております。私はこの地域の後継者、また、そういった視点からこの問題をとらえておりますので、ご答弁をお願いしたいと思います。

6 番目ですが、指導者不足の問題が各スポーツすべてに横たわっていると思っております。いろいろな訴えを聞いております。私が特にやっているスキーについても全くそのとおりでありまして、一流のプレーヤーであった、また一流の選手たちが今ここに帰ってきてその指導者になれないような状況。それはいろいろな給料等の保証、また生計を立てる道筋等の問題もあると思います。非常に問題があるというふうに思っております、私は積極的な予算付けをしてでも、こういった優秀な指導者づくり。選手成績だけではありませんが、職員の採用、また臨時の雇用等も含めて体制を整備すべきだというふうに思っております。この方の見解をお伺いしたいと思っております。

2 今泉博物館の再生について

2 番目の今泉博物館の再生であります、これは旧塩沢町の時代から本当にいろいろな問題がありました。いろいろな話題が出てまた消え、出て消えというのが続いてきました。私は積年のこの問題解決をする、今回はラストチャンスだというふうに思っております、一部商工の関係の部署からお話を伺っておりますが、現在市民の多くは余り詳しくわかっていない状態だと思います。具体的な経過、基本構想、事業年度、また、事業費概算等について説明をできる範囲で結構でございますが、お願いしたいと思っております。

それから事業の中心となる運営主体をどういうふうにやっていくか。これに非常に関心が集まっているように感じておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

3 大原運動公園、情報館について

質問事項3番の大原運動公園、情報館につきましては、先ほど前議員も詳しくやっておられました。私もこの選挙で大変多くの方から、この建設については大丈夫なのかという声を聞かされてきました。私もその点ではあります、現在いろいろ調べさせていただいたりお話を聞く中では、いろいろな道筋があり、またいろいろな手順を踏んで、これはもうずっと続いてきているというところは十分理解しているつもりであります。私としては再度、財政的に大丈夫なのだというような話のところ、特に(2)番に記しておりますけれども、市では平成33年までの財政計画の整備をしているというふうに検討委員会で発言しているというような記載がございました。その辺につきましてもそれがどのようなものであるのかということが、もしわかれば、私もぜひ聞いて判断の基準にさせていただきたいと思っております。

(3)番、長くなりました。最後にいたしますが、上記質問のそれぞれに関連しておりますが、議会という場でいろいろな説明を受ける、だけで果たしていいのかなと。検討段階においても我々議会の関与が今は非常に少ないのではないかなと。説明を受けている時間は長いわけですが、そういうこれほど関心事がある重要事項でありますので、議会としても責任を持ってこれにいろいろな検討を加え、また検討委員会の皆さんとも例えば検討するような機会とかそういったものを設けることができなのかなというのが素朴な疑問であります。ぜひ私、市長からその辺につきましてもお答えをいただきたいと思っております。大変長くなりましたが、壇上からの質問を終わります。

市長 林議員にお答え申し上げます。

1 観光産業の将来展望と冬季観光の再生について

まず、この観光産業の将来展望と冬季観光の再生ということでありまして、将来展望と施策の方針ということであります。この大河ドラマ効果というのはもう今、議員おっしゃったとおりでありまして、こういう効果がございました。それに比してスキー関連の経済効果的なものはいかがというお話でありますので、まず、そちらから申し上げます。

これは平成16年度に県が策定した県内観光地の経済波及効果に関する調査、これに準じて試算をさせていただきました。観光客の直接消費額、これが19年度は私たちの市は一応125万3,000人スキー観光においでになったということになっております。これで推計いたしますと、およそ250億700万円。それから20年度がちょっとスキー観光人口が下がりました、112万7,000人ということでありまして、この経済効果も249億1,400万円、0.37パーセントの減。こういうことであります。

これをご覧になっていただければ一目りょう然でありまして、観光客数がこの天地人関連は例えば40万人といたしますと客数は3倍ですね。しかし、経済効果は6倍、倍の倍くらいですね、経済効果は、非常に大きな産業といえますかでありますし、市の一番のやはり根幹、産業の中の観光の中の根幹であると、その認識は常に持っております。

スキー場のスキー客数というのは、平成4年が349万人だったそうであります。これをピークにして徐々に落ち込んで、先ほど20年までを申し上げましたけれども、この落ち込みの要因、林議員も私も一緒に猪谷千春先生とお話し申し上げた際にありましたけれども、今までの数値が異常だと。欧米の、あるいはヨーロッパ関係のスキー場はこうではないと。スキー観光は、本当にスキーをきちんと楽しめる、その人たちがもう毎年ある程度決まった数字といえますか、一度に何百万人も増えたり何百万人も減ったりなどということとはし得ない。ですから、今の数値が適正なスキー観光についてはですよ、数値だと思った方がいいよ、というようなことをおっしゃられたことがあったのです。

それに対応した今度は施設です。受け入れ体制を構築していく方が懸命ですよ、ということを言われました。しかし、これはなかなかそれがそう簡単には進まないわけでありまして、やはりピーク時とは言いませんけれども、相当最盛期に資本投下をしてそれぞれスキー場も整備をし、あるいは宿泊施設も整備をしたわけであります。これをでは一気に3割も4割も減ったものを、半分にもなったものを、スキー場が今11市内にありますけれども、ではこれが半分に淘汰できるかとか。あるいは宿泊施設も半分以下に抑えこむことができるか、などということとはでき得ませんので、これをどう改善をしていくかということです。

市の観光の、観光面ですよ、観光面のやはり一番基礎になる部分、そして一番効果の多い部分というのはスキー観光です。これはもう間違いありませんので、そういうことをきちんと意識をしながらやっていますが、ただ、やはりスキー観光だけでやっていけるという時代でもまたなくなった。特に宿泊関係ですね。こういう皆さん方はやはり四季を通した観光、これを模索しあるいは実践していかなければならないと思っているところであります。

ただ、これからこの雪という部分、議員おっしゃったように雪を見たことがない、雪にもすごいあこがれをもってという。これは中国・台湾あるいは韓国とかシンガポール、非常に大きな需要が見込めるようであります。今、私どもも雪国観光圏の中でもそうですし、市でも独自にシンガポール関係の皆さん方を行政報告でも、ちょっと所信表明でも申し上げました。32～23名でしたか今年はおいでいただきました。また冬季間とかそういうときに訪れていただいて、スキーばかりではない雪観光、これもきちんと構築していく必要があるだろうというふうに思っております。また長年、林議員も観光関係に携わってまいりましたので、私たちより相当深い知識もお持ちでしょうからご提言もいただきながら、皆さんと一緒にこの観光産業の振興、そしてスキー産業といいますか、雪を活用した観光の新たな面を模索していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

天地人に示した意気込み同様にといいことでありますので、当然であります。ただ、今触れましたように切り札がこれだというものなかなか見つからないというのが実情であります。増やす、増える観光客そのものがスキー観光的なものが増える部分としては、今ほど触れましたようにもう外国、外国人ですね。雪のないところの外国人。これをやはり相当大胆に取り入れていくような方策を考えたい。

天地人も含めましてですが、新潟市、長岡市、上越そして南魚沼市、あとは米沢と会津若松市、この6市のサミットの中で天地人効果をではこれからどういうふうに位置づける。これからですね。その中でやはりこの天地人が海外で、中国、韓国ですか、放映されるそうあります。大体大河ドラマは1年遅れくらいでこうやっている。ですので、それが例えば中国、韓国で放映されるとすれば、「それこそこの天地人的なものであっても外国からまた観光客が呼び寄せられるのではないか。その中にまたこの美しい雪の風景等も相当ありますので、スキーばかりではなくて先ほど触れましたように雪の風景、あるいは感触、そういうものを楽しんでいただく観光ということもきちんと構築していきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。意気込みは十分にいつも持っているつもりであります。よろしく願いいたします。

特別企画切符でありますけれども、これは昔は本当にいい企画でありまして、これで本当に大勢の方がおいでいただきました。ところがこのJR、いわゆる民営化をされてそしてガーラ湯沢駅なんてのをつくってからは全くやはり対応も変わってきておりまして、今はよほど有利な条件でなければこれはつからない。JRによほど有利な条件ですね。今はご存知のように主力商品はJR切符と宿泊施設、スキーの利用券、昼食これがパックになっているパック商品ですね。これが今、南魚沼市内に関係する旅行企画がこういって50本を超えているそうありますので、今はこういうパック商品の企画を積極的にお願いしていく方が有効だろうと。特別切符、企画これをなかなか要望しても実現しないということではないと思うので、非常に難しいということを何度もJR関係者から伺っております。ないものねだり的なこと、まあまあ要望はまたしていきますけれども、とりあえずはパック商品的なことこれを積極的に活用していく方法で、活路を見いだしていきたいというふうに思っており

ます。

人工降雪機であります。これは今年もまた心配されているわけでありまして、例年この心配があるわけであります。人工降雪機という部分が本当に活用できれば、クリスマスあるいは年末年始に一切滑れなかったというようなことは回避されるわけです。ぜひともこういうことができたならやろうではないかということをお前観光協会の専務理事ですか、現観光協会長さんともちょっと話をした覚えがございます。早速県等にも出向きまして、知事が非常にこのことには乗り気だという話も伺いましたので。

これは県で新潟県の人工降雪整備資金融資制度がございます。対象事業が1億円以上で対象事業費の10分の8以内で4億円までと。これが融資の対象事業であります。そして償還期限が15年。融資利率については保証協会の信用保証の有無に応じて県と取扱機関が定めるということで、特に決まっておられません。

これは設置に相当多額な費用がかかるということで、受け入れるスキー場といいますか、索道事業者といいますか、これが全く今皆無の。じゃあ我々のところでちょっと考えてみたいが、一緒になってでは県と市と、どういう制度のことをどの程度やっていただけるかというところまで全くまだ進まないのです。もうほとんどの方がしり込みをしておしまいでございますのでそこが非常に大きな問題点であります。

例えば具体名を挙げて、これはまだそうだということではありませんけれども、一番資本の大きいと思われる国土さんの方に話しているのです。とてもとても本社にそんな話は持っていけないという状況です。では本社に持って行ってどうなるかということとは別にまだ全くそこまで行きませんので。非常にこういう不況もあいまって厳しい環境の中でありまして、もうちょっとこれは実現は遠のくだろうと思っております。もし、そういう事業者といいますか、当然もし市内のどこか一つやった場合、相互利用ということをおさせていたかないと、そのスキー場だけでやれということではだめですし、負担的なものも相互的にやはり担っていただくということをおやらなければだめだと思っております。まずはその受け入れ可能なスキー場とその体制の確保、これが先決問題だと思っております。ひとつ我々も協議検討を進めておりますので、また関係者の皆さんとも改めて話し合いをおもってみたいと思っております。

スキーができない子のお問題であります。学校でのスキー授業は、まあできる範囲で今までもアルペンスキーに取り組んできましたけれども、体育に使える時間の制限の中でスキー場までの往復に要する時間、それから子どもたちの運動量、これの確保の制約がありまして、大体今はどこでも1シーズンに1～2回というのが現状であります。

ただ、塩沢地域についてはちょっと多くやっているところ、この後で触れますが栃窪小学校などはアルペンのみとか、ほとんど主流が今ノルディックになってきております。大会選手の育成ということになると、この学校のスキー授業の趣旨からちょっと外れますので、ジュニアスポーツクラブ等でおまた対応しなければならないという問題も出ます。

市内の指導者の活用ということにつきますと、塩沢中学校のスキー部では県のスポーツエキスパート活用事業をお活用いたしまして、年間30回、1回2時間の専門的技術指導をお受け

ております。ほとんどの学校が年1～2回でありますけれども、先ほど触れました栃窪小学校では体育授業で低学年で10回、この活用事業ですね。中学年と高学年では10回。その他に今度は学校行事で低学年と中学年で1回、高学年では7回というふうにやっているようであります。ちょっと学校によってのばらつきがありますけれども、状況としてはそういうところであります。

ジュニアについてはそれぞれの大会等を、特に旧塩沢町の方ではいっぱいやっていただいております。これらを活用しながら大和あるいは六日町の子どもたちも、レルヒカップとかそういうことに徐々に徐々に参加してきている子どもたちも増えています。そういう面もうまく活用していかなければならないと思っております。

スポーツ指導者の職員採用ということでありまして、専門職中の専門職として、そのことだけに採用するという要件が生まれれば、これは考えられますけれども、やはりそこまではなかなか市の体制がそういうことにはなっておりません。ただ、採用の試験をやっていく中で最終選考に残って、例えばもうスキーのアルペンあるいは国体に出場にしたとか、そういう実績のある方については、当然またそういう面での考慮はなされる。

今、私たちは職員採用につきましては、私を含めていろいろやりますけれども、採用募集面接に民間の目もということで、民間から1名の方から加わっていただいておりますので。そういうことも含めて、最終選考に残ってなおそういう資格やあるいは実績があるという方は、当然これは何ていいますか、ある意味で採用度が高いと思っております。極力そういう皆さん方からまた市の試験、市役所の試験にも応募していただければと思うところでありまして。

2 今泉博物館の再生について

今泉博物館であります。議員おっしゃったように、合併前の塩沢町のころからのさまざまな検討がなされてきておる。そのことは承知をしております。平成16年にこれはまだ塩沢時代ですけれども博物館の利用活性化に向けた道の駅・川の駅設置設置についての陳情や要望があった。そして合併を間近に控えたその当時の塩沢におきまして、住民の方々への身近な施設の転換、あるいは道の駅構想も含めたかたちでの情報発信基地的な構想もございました。これを今、私どもがおおむね引き継いで、そして市内での研究、検討を重ねておりました。

ようやく今泉家からご承諾が出ましたので実現ができるということでありまして、今までなかなか一部こういうこと、ああいうことというお話が出ましても、非常に意に沿わない部分もあったのかもわかりませんが、なかなかそこまで進まなかったわけです。けれども、今回はあのパプアニューギニア関係の部分といたしますか、あれをきちんと収蔵さえしていただければ、簡単に言えばあとは全部好きなように使ってくださいと。そうは言いませんけれどもそんな状況の中でご了解をいただきましたので、改めて道の駅化、あるいは川の駅も含め、そして物産館の建設、あるいは博物館内に物産館を設置するのか。こういうことも含め、そしてトイレだとかそういうことの整備を進めて、一大観光拠点、物産販売拠点というふう

していきたい。

あわせて今泉博物館に入館者がもっと増えていただくように。パプアニューギニアの部分もこれはもう山ほどあるわけですので、他のことも考えながら今泉博物館そのものへの入館者も、もう少しやはり増やしていきたいという構想で今進めております。ですので、現在の文化・教育施設から観光交流施設への転換ということで、約4万平米の敷地がございますので、これの全体を生かしていきたいと思っております。

今回の総合計画の実施計画ローリング作業の結果、22年度ですので来年度に調査設計費として1,400万円を計上。そして全体事業についてはまだ基本構想が100パーセント煮詰まっておりますけれども、これについて基本構想を詰めて、そしてその上で23～24年中に施設等周辺整備工事を実施したいと。そして25年をめどに供用開始を目指したいと思うところであります。財源は主な部分は合併特例債。この中でもし事業の中で国県の補助事業等に該当すれば、それも生かしながらやっていきたいということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

運営主体、これは議員ご承知のように最も重要な問題になってまいりますので、私どもはやはり市直営ではなくて公設民営、これを考えておりますので、今泉博物館とやはり一体としてやっていただかなければなりません。あれは別でこれはこっちだということになりませんので、その辺が指定管理者制度的にうまくはまっていくかどうかということでもあります。例えばJAさんあるいは今それぞれ農産物等を販売していらっしゃる皆さん方から、ぜひともやはりそこに参画するのだというお声もいただいておりますので、そういう皆さん方を主体にしてきちんとした経営 経営といいますが、運営主体を広くそして公平な中で決めていってやっていきたいと思っております。まだどこだということは出てきていませんけれども、そんな状況ですのでよろしくお願い申し上げます。

3 大原運動公園、情報館について

大原運動公園と情報館であります。計画は情報館も含めて整備をしていって何ら今差し支えが出ることは全くございません。財政的にも大丈夫です。ですからご心配なさっております維持管理費ですけれども、これは今まだはっきりはわかりませんが、他の類似施設を見ますと、野球場そのものだけで言いますと維持管理費は大体年間2,500万円くらいですね。

今、私たちが何を考えるかと言いますと、冬季間の利用も当然考えます。いろいろ今スポーツ関連会社等とも話をしておりますし、あれがただ冬だから全然使えないということではなくて、冬季間どういう利用方法があると。さっき言いました雪の活用ということですね。それも含めて検討しますし、ネーミングライツも当然考えなければなりませんし、それから例えばそういうどこかの方がそれを公設民営として運営していただけるということも出てこないばかりではございません。

日本プロ野球スポーツのコミッショナー、事務局の皆さん、あるいはベースボールマガジン社、それに関連する皆さん方とも今それぞれどういうふうにしていけばいいのだろうとい

うことを助言もいただいておりますし、それから筑波大学の用地を今予定しておりますので、その筑波大学との共同的な運営は例えばできないのかとか、そういうことも含めてあらゆる分野の検討をしていきたい。ですので2,500万円か3,000万円か1,000万円かそれは別にいたしまして、そのお金がすべて市が持ち出してやらなければならないということにはならないというふうにしたいと思っています。極力その維持管理的なことで市民の皆さんに迷惑はかけないようにやっていこうと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。ですので大丈夫であります。

それから検討段階における議会の関与につきましてですが、結局法律的に申し上げますと、総合計画、これは地方自治法第138条の4、第3項に基づいて設置されている総合計画、これを審議する機関でありまして、この答申を受けて市が方針を定めます。そして議会の皆様には情報の提供はもちろんでありますが、先ほど触れましたようにここで議会議決という部分については基本構想です。10年間の基本構想ですね。あと基本計画5年ごとに見直す、あるいは実施計画3カ年ごとのローリング。これは議会の皆さん方には資料としてご提供申し上げますし、さっきも中沢議員にお答えしたとおり、議会のいわゆる直接的な関与という部分は議会議決という部分については、単年度の予算の中でそれぞれ皆さん方からご審議をいただくということになります。

その他に例えば今回も議会の方では特別委員会を設置するようではありますが、基幹病院問題とかですね、そういう問題について議会の皆様方が、これはもうどうしても調査が必要だということであれば議会の方で特別に委員会をつくっていただいて、またそこに我々を呼んでいただいて、こういう説明をしるとかそういうことになりますので。

議会の関与は議会の方自らが進んで関与ということになれば道はいくらでもあるのです。ただ、余りにもある事業ごとに特別委員会を設けられても、これもとても執行部の方も困りますけれどもそういう道もありますし、それから私も議会にこの後2~3の方からまたお話が出ますけれども、議会の皆さんに隠しながら事業を進めていこうなどという頭は全くございません。ちょっと誤解があるようでもありますけれども、そういうことですので、大いに議員の皆さん方に情報は提供する。

ただ、できない、でき得ない情報もあります。それから期限があつてここまではちょっと議会の皆さんといえどもお知らせができないとか、そういうことはございます。ありますが、最終的に執行していいか悪いか、これはもう議会の皆さん方から決定していただくわけありますので。そういうことでひとつこれから大いに関与しろとは言いませんけれども、調査していただいて、我々にまたした激励をしていただければと思うところでございます。議会軽視ということは全く考えておりません。私も議員経験者でありますので、議会軽視は全くございませんのでよろしくお願い申し上げます。

そして財政シミュレーション。これは資料がここにこういうものをご説明申し上げたと。これは平成27年度あるいは33年までの財政のシミュレーションであります。資料がございしますので、いちいちここでは説明できませんけれども 新しい議員の皆さんにはこれは

これからやるの　ではこれから、特に新しい議員の皆さん方、あるいはお忘れになっている方々は手を挙げていただいて、全員にまたご配付申し上げてご理解いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

林 茂男君　今ほどお聞きした中でかなりたくさんのごことを申し上げてしまいまして、時間がかかってしまいました。この中で理解できたところと、この点の視点でもうちょっと立ち入って考えてもらいたいというところがありまして、申し上げたいと思います。

1 観光産業の将来展望と冬季観光の再生について

先ほど特別企画切符の問題のところを申し上げましたが、現状を市長から答弁いただいたとおりだというふうに私も認識をしております。しかし、この問題については本当に根深く、特に冬季観光に携わっている各お宿さんですとか、そういった方々は非常に何ていうのですか、なかなか意が達せないというか、通らないことに対して、またその格差が余りにありすぎることに非常に疑問を感じている。何とか改善をしてほしいという気持ちが非常に強いものだと思っています。これは湯沢においてもそうだと思います。JRさんと組んでいるいろいろな商品とかというのものもあるわけなのですが、そういったところはいいのですが要するに先ほど言った上越スキー切符みたいなもの。これはなかなか実現は難しいという話はよくわかっているのですけれども、本当にこういったものを望む声大きいというのがございます。私も議会人として、また観光に取り組むものとして先頭に立って頑張っていきたいと思っております。ぜひ、ご理解をいただいてバックアップをいただきたいというふうに思っています。

そして第3セクターで取り組んだガーラの建設だったわけなので、当市からもその株主総会等に出席をされているだろうというふうに思います。市長が行かれているのかはちょっと私はわかりませんが、旧塩沢町から引き継いでいるというふうになっていると思います。そういったところで、多分全体から見れば発言力がないポジションなのかもしれませんが、この3セクでつくってきた経緯というのが、やはり公共の交通を使ってそこにまたつくり上げていく。他の民間企業がつくったスキー場とは決定的に違う生い立ちがあるということ良く理解をしていただいて。そうであるから旧塩沢町の時代もこれに積極的に支援をし、その建設に手助けをしてきたという経緯があるわけなので、私は当然、今私が申し上げている内容はなかなかそれが意が通らないということはわかっておりますが、やはり声を大にして話をしていってしかるべき問題だというふうに私は思っております。ぜひ、私も含めてそういう会がある前にも意見を聞いていただいたり、私もさせていただいて、これは多くの方々が思っている内容でありますので、お含みおきをいただきたいというふうに思っております。

人工造雪機の意識の問題につきましてはこれは当然先ほど市長の答弁にありましたように大変な問題で、事業者が正直言って手を出しかねたというのが真実だったろうというふうに思います。ただ、先ほど言いました新潟県の人工降雪機整備資金の融資。低利の融資制度であるわけですが、こういったもので解決できるような状況を、この3月からもう既

に変わってきているのではないかと私はちょっと思っているところがあります。

というのは、その事業者が何とか金を借りて何とかするというような内容で、この今の暖冬化に向かっているそのシーズンの入り込みの問題。それから雪を増やしておいて3月等に雪を蓄えておく問題。4月等にもつなげていくと。この問題からもこれは非常に難しい問題だと思っています。例えば私どもの姉妹都市であるオーストリアのセルデン町等があります。そういったところでは、あのアルプスのヨーロッパの尾根ですね、その部分の氷河であるような土地にさえも10数年前からもう既に人工降雪機をあのようなところで設置をして、自分たちの産業を守っているというところがあります。私はこの降雪機の問題は、今疲弊してしまっている一企業、そういったところに話をしても全く前に出る問題ではないと思いますが、光明を目指すためにもぜひこれは産業インフラというか、そういう面からの視点からとらえ直す必要があるのではないかとということで、あえてこの第1回目の質問で述べさせていただきました。ご答弁をお願いしたいと思います。

あと細かい点につきましては、本当にこれから質問をさせていただく場面がたくさん出てくると思います。そういったときにどんどんしていきたいと思っておりますが、今ほどの答弁を聞きましてどうしても気になるところ、その2点。これにつきまして市長から答弁をお願いしたいと思います。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。その前にちょっと訂正をさせていただきますが、先ほど経済波及効果で250億円あるいは294億円と申し上げた。スキー観光だけだというふうにちょっと私が申し上げたかもわかりません。そうではなくてこれは市の観光全体であります。スキー観光だけでという数値ではちょっととらえておりませんが、市に今訪れる観光客が年間200万ちょっとか・・・(「350万」の声あり)350ですか。350万人と言われておりますので、その振り分けの中でその半分まではいきませんが、おおむね約半分がスキー観光だと思えば、これをまたちょっと半分にさせていただければ。ちょっとそういうことで答弁の訂正をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1 観光産業の将来展望と冬季観光の再生について

ガーラ湯沢の株主総会には副市長が毎回出席をしておりますので、またそういう機会も通じながらこの特別企画ですか、特別企画切符。これらについてJRの方に要望したり、あるいは提言をしたりということをもた進めていきたいと思っております。ただ、非常に厳しい状況だということだけはご理解いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

人工降雪機ということも含めまして、結局一番市がでは直接的、ということが関与しづらい部分は、市営のスキー場でないというところが非常に。ではどうなのだと、そこだけかという部分が出ますので、直接的な関与は非常に難しい部分ありますけれども、とても私もその一事業者がそれだけで県の融資制度をもらってやっていけるとは思っておりません。そういうところを市として、あるいは県として、地域としてどういうふうなバックアップ体制ができてスキー業界全体がですね、そういうことも含めて考えていかなければならない問題だというふうに痛感しております。また、ご指導をよろしくお願いいたします。以上であります。

議長 休憩といたします。休憩後、質問順位6番まで今日は一般質問を行います。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。開会は3時25分とします。

(午後3時10分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時25分)

議長 質問順位6番、議席番号6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 雇用対策について

それでは通告書によりまして質問させていただきますが、午前中の質問、また先ほどの質問等とだぶっておるところもあるかと思しますので、若干違った視点からということになりますが、質問をさせていただきたいと思えます。

国の総務省の発表によりますと、10月の完全失業者は全国で344万人おるそうです。また、完全卒業率も5.1パーセント、有効求人倍率は0.44倍と非常に厳しい雇用状況が国の方でも続いているというようなことが発表になっております。

また、我がこのハローワーク南魚沼管内、これは南魚沼市と魚沼市も入っているかと思えますが、11月の数字が間に合わなくて10月の数字でございますけれども、有効求人倍率はパートさんを除く常用では0.41倍と。今年の4月から9月の上半期といいますか、その数字は0.29でありましたので、そこと比較するとやや改善はしておるものの、依然として厳しい情勢が続いております。

また、国の雇用調整助成金を受けている企業は80から90社あるというふうにも聞いております。そして新卒者で地元就職希望者の、先ほど午前中にもありましたけれども11月では80パーセントというようなことですが、10月末では内定率が63.8パーセント。昨年とほぼ同様な数字になっておるといようなことを聞いてまいっております。特に夢と希望に満ちた若者が、この南魚沼で働ける環境をどうしてもつくらなければならないというふうに思っております。

さらには大河ドラマ天地人が終了し、天地人博も間もなく終わりますが、先日の新潟日報にその後につきまして「戦国エキスポ」が来年の4月からというふうなことで、今の場所をリニューアルしてというふうなことが出ておりました。それらのこともいろいろ考えまして、天地人後の観光振興により一人でも多くの働く場が確保されればよいというふうに考えておるわけです。そこで雇用対策について質問をさせていただきます。

1番目として、厳しい経済情勢の中ではありますが、この雇用対策は一番の課題であるというふうに考えております。それについての市長の考え方。

また2番目としては、天地人後のこの観光振興によって雇用の場の確保ができればというようなこと。この2点について市長の考え方をお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長 雇用対策について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。この雇用対策。これは申し上げるまでもなく、今

こういう情勢でありますのでなおさらであります、市にとっても喫緊の最重要課題というふうにまずは認識をしております。

今ほど議員お話ございましたように、ハローワーク南魚沼管内の10月の有効求人倍率がパートを除いて0.41。この内訳で本所管内が南魚沼市と湯沢、ここと小出出張所管内の数値、これを合算したものであります。私たちの市、本所管内は0.52倍。小出管内が0.23倍なのです。ここが非常にいわゆる魚沼圏域が非常に悪い。私どもは0.52ですから悪いのです。前年同期同月ではここは0.85。昨年度は1.05ということでありましたので、そこから見ても非常に下降している。厳しい状況だというふうに認識をしております。

平成20年の3月から連続20カ月で月の1倍を割っている。こういう状況であります。本当に厳しい。中でもこれは全国的にそうでありますけれども、製造業の落ち込みが非常に大きいということで、先ほど高校卒業者の話も出ましたけれども、新卒者の地元就職を希望するものにとっては、非常に職場の確保というのが厳しい状況にあるというふうに認識しております。

景気回復、これは本当に一番願うところでありますけれども、これもご承知だと思いますが、市としてできる対策というのが本当に限られておりまして、やはり世界規模、あるいは全国規模でこの雇用情勢といいますか、企業活動が活発になるような景気が上向くような状況が出てこなければ、南魚沼市内だけが急激にいいぞということにはなかなかならないわけでありまして、その辺が非常に苦慮しているところでありますけれども。この市ができ得ることと申しますと、国県に対して雇用や景気対策の充実、これを要望していかなければなりません。新しい政権もこのことは最重要課題というふうに申し上げておりますけれども、いかにせん具体策がまだ出てこない。ここがちょっとあい路であります。

それから制度の有効活用。これも制度がありながら理解していただけないという部分があって、その制度を利用していないということもある状況もあるわけです。ですので、制度を本当に私たちもきちんと説明をしながら、利用できる制度は大いに利用していただこうと思っております。

21年、この中では市として雇用対策事業としましては、被災地域緊急雇用創出事業あるいは不況対策事業を活用させていただいております。総事業費で2億5,600万円強、174名の雇用を21年度では行ったところであります。22年度がまたこういう状況が何ていいますか、実現でき得るか得ないかというのが、先ほど触れましたようにちょっとまだわからない。しかし、例えばこれができたとしてもやはりこれは一時的な雇用でありまして、恒久的な職場ということではありませんので、何としてもやはりこの新規雇用といいますか、新卒者の雇用の場ですね、この確保は本当に重大だと思っております。

今、新しい企業が進出をしてくるという状況は全く見えておりません。ただ、一つ魚沼の水の里工業団地に加ト吉 JTですけれども、今度は名前が加ト吉から変わって何とかという名前になりました。あれが来年度の創業を目指して、操業開始時には40名から50名の雇用が生まれてくるそうであります。あそこは団地そのものは魚沼市内であります、土

地の所有等も南魚沼市内の皆さん方も相当数おありまして、簡単に言えば両者で雇用をあそこに供給していくということだと思っております。

それからちょっと今すぐということにはなりませんけれども、先ほど申し上げました総合健康産業創出プロジェクト。これを一日も早く進展をさせて、そして新しい健康産業等の誘致あるいは市内での起業 起こす方ですね。これを進めていくということだと思っておりますし、何と言いましても今この市内に一番多く雇用されているのが建設業なのです。これは本当にご承知だと思いますけれども、これがやはり15パーセント、20パーセント削減。県の振興局の旧土木事務所の管内の事業費そのものは、もう全盛時の半分、半以下ですね。30億円前後に落ちている。ですから、今私たちの市が投資している公共事業の額をもう下回っているわけですので、これもやはり大きな要因ですけれども、こういうことも社会的に必要な資本整備はやはりきちんとやっていくという方向を、また改めて私たちも打ち出していこうと。

今、市が一番この建設事業で投資をしているのは下水道であります。おおむね年間25億円前後がまだ平成25年まで一応続くわけであります。これらを柱にしてそれぞれ先ほどからも触れております新市建設計画に搭載された実施可能な事業を、財政の中にきちんとあわせながらこなしていくということだと思っております。今年は斎場とかあるいは塩沢中学校への給食センターだとか、それから学校関係の耐震化、あるいは五十沢の学校の統合事業。これらも相当の額に上っております、これも地元優先で全部発注してまいりました。ですので、地元の企業の皆さん方は、これで十分とは言いませんけれどもある意味で非常にこういう早天に慈雨的なことであったということで、皆さん方からも、特に地元を中心にした発注形体ということが評価をいただいております。これからもそういうことは続けながら、一日も早い景気回復につなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

天地人後の観光振興であります。40万人を超える皆さんからおいでいただいて経済効果も30億円になりなるとする。本当にすごいことだと思っております、この後先ほど林議員からの話にありました雪が適当に降っていただければ、スキー観光面も落ち込みはあるにしてもある程度期待ができるということでもあります。

そして通年観光、この40万人から50万人の間のおいでいただいた天地人の皆さん方が、これはもう落ちることは間違いありません。とてもこの数字を来年も維持はできませんけれども、茶葉をいかに食い止めるか。そしてここにどれだけ何ていいますか、お金を落としていっていただけるかということを考えなければならないわけであります。一番はやはり今、天地人においでいただいた皆さん方に配布をしました越後の魚沼産コシヒカリ、南魚沼産ですね。これが非常に好評でありました。私たちの地域は全国的には魚沼産コシヒカリの主産地ということで、これはもう知らぬところがないというくらい知れわたりました。

それがまた天地人ではっきりと全国の皆さんに印象付けたわけありますので、これらを主体にしながら宿泊施設、飲食施設、それから地元の食材、これを提供していかなければな

らないと思っておりますし。何よりも今おいでいただいた観光客の皆さんからお喜びいただいたのは、こういう宿泊や食事関係もさることながらボランティアガイドも含めました市民の皆さん方の対応が非常に良かったということで、これは大変おいでいただいた方々から好評をいただいております。ここが一番でありまして、この気持ちをずっとやはり持ちながら観光の皆さんに接していかなければならないと思っております。そして交流人口の増加、すなわち観光産業の振興、雇用の確保に結びつくわけでありますので十分また検討していきたいと。

雪国観光圏の推進協議会、これも20年8月に立ち上げまして、今後の観光振興に大局的に連携しながら取り組んでいこうということであります。

アフター天地人は先ほど議員おっしゃっていただきましたように、あの会場を使えるだけ使って、来年の10月、いくら遅くも11月ですけれども戦国エキスポ。そして来年は直江兼続公生誕450年であります。このこと。それから合併5周年であります。いろいろを組み合わせながら、思い切った投資もしながら、観光客増そして定着に結びつけていきたいと考えております。

ただ、具体的なことがまだ決まっておきませんので 決まったというか素案的なものでありますので、なかなかここであれもこれもというお話はできませんけれども、もう少し詰めていただいて発表できる段階になれば発表して、そして議会の皆さん方からまたご批判、ご指摘をいただいて、修正すべきところは修正しながら来年に結びつけていこうと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

一番の成果は、今まで傾向として行政に頼りがちであった市民の皆さん方が、この天地人ということを契機にいたしましてもう行政をリードするくらい一生懸命やっていただいたと。これは本当に大きな成果でありまして、これからの市づくりの指針にも大きな方向づけをいただいたと思っております。

やはり市民の皆さん方とそして行政と一緒にあって、あるいは市民の皆さんが行政をリードするとか、そういう方向が見えてくればもう市の将来は全く大きく開ける、展望が開けるということだと思っております。この気持ちをお互い持ちながら来年も取り組んでいきたいと思っておりますので、黒滝議員も相当こういう面についての経験がおありでありますから、特に商業関係では大ベテランでありますので、またよろしくご指導をお願い申し上げますとさせていただきます。以上であります。

黒滝松男君 雇用対策について

大変ありがとうございます。そこでちょっと細かいことかもしれませんが、天地人博がこの27日をというふうなことで、約20名前後の臨時の方がおるというふうなことをお聞きしました。その人たちの次の仕事と申しますか、個人でもいろいろ活動をしているかというふうには聞いておるわけですが、そういった方の次のまた仕事なり引き続きの雇用等々についてお聞かせを願えればと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

市長 雇用対策について

今あそこは、今現在12名だそうではありますが、この皆さん方も新たな恒久的な職場が見つければ当然そちらへ行ってもらう方がいいわけです。ただ、非常に似通った内容というか、内容というか展示するものが似通ったということではなくて、運営やそういうことが非常に似通った部分もございますので、やはり慣れている方も当然必要だと思っております。

規模、投資額、これらをきちんと定めた上で皆さん方からまたご希望があれば、その皆さん方はやはりそうしていかねばならない。また新たにやはりそういうところで働いてみたいという方もいらっしゃるわけですので、12人の方すべてを再雇用ということになるか否かわかりませんが、総合的に調整をさせていただきたいと思っております。簡単に、ではお前これで終わりだからいいよ、ということにはなるべくしない方向が望ましいということは理解をしているところでありますが、そんなところでひとつ答弁はご勘弁いただきたいと思っております。

黒滝松男君 雇用対策について

ありがとうございます。そういった人たちのぜひ雇用の場をまた確保すべくやっていただきたいと。一人でも多くの方がきちんと仕事ができるように、というようなことをお願いさせていただいて質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会いたしました。

次の本会議は明日12月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後3時44分)